令和５年度

市税概要

岩見沢市

目　　次

Ⅰ 総　括　編

1　人口、世帯数、面積等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
2　一般会計当初予算額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
3　一般会計歳入予算（財源別）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
4　市税当初予算額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
5　歳入に占める市税、地方交付税の割合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
6　市民の市税負担額累年比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
7　徴税費に関する調　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
8　税務機構と事務分掌　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

Ⅱ 賦　課　編

1　納税義務者数に関する調　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
2　市税課税標準の推移（決算ベース）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10～11
3　市税決算調定額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12～13
4　令和５年度個人市民税（所得割）課税状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・14～15
5　個人市民税所得割課税額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16～17
6　家屋の構造別決定価格等の調　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
7　木造家屋に関する調　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
8　非木造家屋に関する調　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
9　土地の地目別評価額等の調　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
10　償却資産の種類別価格　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
11　固定資産税軽減　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
　(1) 工場設置奨励条例によるもの
　(2) 地方税法附則第１５条の６等によるもの（新築住宅等の減額）
12　国有資産等所在市町村交付金に関する調　・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
13　軽自動車の台数及び課税状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

Ⅲ 納　税　編

1　令和４年度市税収入の決算状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
2　令和４年度市税決算額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26～27
3　市税決算額比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28～29
4　市税口座振替取扱状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
5　市税の収入率に関する調　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
6　市税不納欠損額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
7　滞納繰越額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

Ⅳ 資　料　編

1　市税一覧（令和５年度）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
2　令和４年度各会計決算状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
3　市税の税目別税率の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34～40
4　地方税制の推移と当市の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41～58

Ⅰ　総　括　編

１　人口、世帯数、面積等

区分＼年			令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
人口（人）			80,410	79,352	78,112	76,753	75,522
世帯数（世帯）			41,558	41,493	41,262	41,021	40,752
面積（㎢）			481.02	481.02	481.02	481.02	481.02
１平方キロ当たり人口（人）			167	165	162	160	157
１平方キロ当たり世帯（世帯）			86	86	86	85	85
税務課職員数（人）			28	28	29	30	29
職員一人当たり	人口	数（人）	2,872	2,834	2,694	2,558	2,604
		対前年比（%）	98.3	98.7	95.0	95.0	101.8
	世帯	件（世帯）	1,484	1,482	1,423	1,367	1,405
		対前年比（%）	99.5	99.8	96.0	96.1	102.8

※人口・世帯数は令和５年１２月３１日現在
※面積は「全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院発表）」による

２　一般会計当初予算額

区分	科目		令和４年度 予算額 千円	令和４年度 構成比 %	令和５年度 予算額 千円	令和５年度 構成比 %	比較 千円
歳入	1	市税	8,405,000	17.5	8,558,000	18.4	153,000
	2	地方譲与税	453,400	0.9	437,500	0.9	△ 15,900
	3	利子割交付金	7,000	0.0	4,200	0.0	△ 2,800
	4	配当割交付金	17,900	0.0	19,500	0.0	1,600
	5	株式等譲渡所得割交付金	20,200	0.0	29,500	0.1	9,300
	6	法人事業税交付金	123,100	0.3	126,800	0.3	3,700
	7	地方消費税交付金	2,136,800	4.4	2,038,500	4.4	△ 98,300
	8	ゴルフ場利用税交付金	13,100	0.0	14,000	0.0	900
	9	環境性能割交付金	31,600	0.1	41,200	0.1	9,600
	10	国有提供施設等所在市町村助成交付金	481	0.0	485	0.0	4
	11	地方特例交付金	47,600	0.1	48,800	0.1	1,200
	12	地方交付税	14,780,000	30.5	14,741,000	31.6	△ 39,000
	13	交通安全対策特別交付金	12,200	0.0	12,100	0.0	△ 100
	14	分担金及び負担金	547,481	1.1	573,920	1.2	26,439
	15	使用料及び手数料	849,232	1.8	839,543	1.8	△ 9,689
	16	国庫支出金	7,575,463	15.7	6,992,403	15.0	△ 583,060
	17	道支出金	3,731,796	7.7	3,800,851	8.2	69,055
	18	財産収入	288,959	0.6	320,169	0.7	31,210
	19	寄附金	507,553	1.0	507,553	1.1	0
	20	繰入金	2,208,552	4.6	1,998,002	4.3	△ 210,550
	21	繰越金	1,000	0.0	1,000	0.0	0
	22	諸収入	2,248,683	4.6	2,748,074	5.9	499,391
	23	市債	4,392,900	9.1	2,746,900	5.9	△ 1,646,000
	歳入合計		**48,400,000**	**100.0**	**46,600,000**	**100.0**	**△ 1,800,000**
歳出	1	議会費	263,769	0.6	264,340	0.6	571
	2	総務費	5,684,489	11.8	4,362,547	9.4	△ 1,321,942
	3	民生費	14,993,232	31.0	14,912,710	32.0	△ 80,522
	4	衛生費	3,988,128	8.2	3,565,298	7.7	△ 422,830
	5	労働費	38,477	0.1	31,432	0.1	△ 7,045
	6	農林水産業費	2,406,387	5.0	2,317,481	5.0	△ 88,906
	7	商工費	2,393,225	4.9	2,755,318	5.9	362,093
	8	土木費	6,686,566	13.8	6,295,072	13.5	△ 391,494
	9	消防費	1,293,447	2.7	1,304,881	2.8	11,434
	10	教育費	4,423,623	9.1	4,725,821	10.1	302,198
	11	公債費	5,726,405	11.8	5,562,848	11.9	△ 163,557
	12	諸支出金	252,252	0.5	252,252	0.5	0
	13	予備費	250,000	0.5	250,000	0.5	0
	歳出合計		**48,400,000**	**100.0**	**46,600,000**	**100.0**	**△ 1,800,000**

３　一般会計歳入予算（財源別）

款別	年度	令和４年度 当初予算 千円	令和４年度 比率 %	令和５年度 当初予算 千円	令和５年度 比率 %
自主財源	市税	8,405,000	17.4	8,558,000	18.4
	分担金及び負担金	547,481	1.1	573,920	1.2
	使用料及び手数料	849,232	1.8	839,543	1.8
	財産収入	288,959	0.6	320,169	0.7
	寄附金	507,553	1.0	507,553	1.1
	繰入金	2,208,552	4.6	1,998,002	4.3
	繰越金	1,000	0.0	1,000	0.0
	諸収入	2,248,683	4.6	2,748,074	5.9
	計	**15,056,460**	**31.1**	**15,546,261**	**33.4**
依存財源	地方譲与税	453,400	0.9	437,500	0.9
	利子割交付金	7,000	0.0	4,200	0.0
	配当割交付金	17,900	0.0	19,500	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	20,200	0.0	29,500	0.1
	法人事業税交付金	123,100	0.3	126,800	0.3
	地方消費税交付金	2,136,800	4.4	2,038,500	4.4
	ゴルフ場利用税交付金	13,100	0.0	14,000	0.0
	環境性能割交付金	31,600	0.2	41,200	0.1
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	481	0.0	485	0.0
	地方特例交付金	47,600	0.1	48,800	0.1
	地方交付税	14,780,000	30.5	14,741,000	31.6
	交通安全対策特別交付金	12,200	0.0	12,100	0.0
	国庫支出金	7,575,463	15.7	6,992,403	15.0
	道支出金	3,731,796	7.7	3,800,851	8.2
	市債	4,392,900	9.1	2,746,900	5.9
	計	**33,343,540**	**68.9**	**31,053,739**	**66.6**
合計		**48,400,000**	**100.0**	**46,600,000**	**100.0**

※「比率」は、端数処理の都合上、Ｐ２と数値が異なる場合あり

4　市税当初予算額

（令和５年度）

税目	区分	調定額 課税標準 千円	調定額 税率	調定額 現年課税 千円	調定額 滞納繰越 千円	調定額 計 千円	徴収率 %	予算額 千円	前年度予算額 千円	前年度増減額 予算額 千円	前年度増減額 率 %
市民税	個人			3,354,408	90,738	3,445,146		3,334,984	3,282,176	52,808	101.6
	均等割	36,210	3,500円	126,782		126,782	98.6	125,007	126,210	△ 1,203	99.0
	所得割		6.0%	3,141,308		3,141,308	98.6	3,097,329	3,043,561	53,768	101.8
	退職所得割		6.0%	22,680		22,680	100.0	22,680	23,180	△ 500	97.8
	分離譲渡所得割		4.1%	63,638		63,638	98.6	62,747	62,058	689	101.1
	滞納繰越額				90,738	90,738	30.0	27,221	27,167	54	100.2
	法人			569,405	8,427	577,832		566,238	552,003	14,235	102.6
	均等割	2,023	60千円～3,600千円	265,236		265,236	99.0	262,583	263,771	△ 1,188	99.5
	税割		8.4%	304,169		304,169	99.0	301,127	286,013	15,114	105.3
	滞納繰越額				8,427	8,427	30.0	2,528	2,219	309	113.9
	合計			**3,923,813**	**99,165**	**4,022,978**		**3,901,222**	**3,834,179**	**67,043**	**101.7**
固定資産税	純固定資産税			3,202,128	101,262	3,303,390		3,178,101	3,126,288	51,813	101.7
	土地	44,806,793	1.4%	622,440		622,440	98.6	613,725	612,427	1,298	100.2
	家屋	142,819,104		1,953,187		1,953,187	98.5	1,923,889	1,902,932	20,957	101.1
	償却資産	44,961,438		626,501		626,501	99.0	620,235	589,521	30,714	105.2
	小計	232,587,335		3,202,128		3,202,128		3,157,849	3,104,880	52,969	101.7
	滞納繰越額				101,262	101,262	20.0	20,252	21,408	△ 1,156	94.6
	国有資産等交付金	2,180,180	1.4%	30,522		30,522	100.0	30,522	28,642	1,880	106.6
	合計			**3,232,650**	**101,262**	**3,333,912**		**3,208,623**	**3,154,930**	**53,693**	**101.7**
軽自動車税	現年分	30,033台	1,000円～12,900円	217,236		217,236	99.0	215,063	208,748	6,315	103.0
	滞納繰越額				5,325	5,325	30.0	1,597	1,574	23	101.5
	小計			217,236	5,325	222,561		216,660	210,322	6,338	103.0
	環境性能割			22,680		22,680	100.0	22,680	15,576	7,104	145.6
	合計			**239,916**	**5,325**	**245,241**		**239,340**	**225,898**	**13,442**	**106.0**
市たばこ税		107,727千本	千本につき 6,552円	705,828		705,828	100.0	705,828	682,587	23,241	103.4
入湯税		泊り 17,000人 日帰り 155,000人	泊り 150円 日帰り 50円	10,300		10,300	100.0	10,300	18,200	△ 7,900	56.6
都市計画税	土地	45,098,426	0.15%又は0.3%	132,629		132,629	98.6	130,772	130,407	365	100.3
	家屋	123,464,961		364,225		364,225	98.5	358,761	355,376	3,385	101.0
	小計	168,563,387		496,854		496,854		489,533	485,783	3,750	100.8
	滞納繰越額				15,772	15,772	20.0	3,154	3,423	△ 269	92.1
	合計			**496,854**	**15,772**	**512,626**		**492,687**	**489,206**	**3,481**	**100.7**
市税合計				**8,609,361**	**221,524**	**8,830,885**		**8,558,000**	**8,405,000**	**153,000**	**101.8**

５　歳入に占める市税、地方交付税の割合

区分 年度	歳入総額 千円	市税総額 千円	割合 %	地方交付税 千円	割合 %
平成10年度	39,945,167	8,228,765	20.6	11,248,786	28.2
平成11年度	39,357,686	8,392,655	21.3	12,311,144	31.3
平成12年度	38,481,018	8,033,377	20.9	12,410,147	32.3
平成13年度	38,916,259	7,962,546	20.5	11,783,033	30.3
平成14年度	37,041,520	7,884,019	21.3	11,432,926	30.9
平成15年度	37,911,198	7,589,759	20.0	10,881,921	28.7
平成16年度	37,433,638	7,514,436	20.1	10,277,236	27.5
平成17年度	38,447,595	7,525,980	19.6	10,136,738	26.4
平成18年度	45,369,981	8,432,474	18.6	14,729,666	32.5
平成19年度	45,031,241	9,109,976	20.2	14,203,279	31.5
平成20年度	43,637,685	9,005,373	20.6	14,698,224	33.7
平成21年度	47,257,285	8,582,516	18.2	14,970,612	31.7
平成22年度	45,651,017	8,577,200	18.8	15,714,962	34.4
平成23年度	46,594,597	8,568,686	18.4	15,866,922	34.1
平成24年度	48,091,512	8,406,000	17.5	15,864,444	33.0
平成25年度	48,806,089	8,548,130	17.5	15,839,700	32.5
平成26年度	53,192,900	8,567,818	16.1	15,370,628	28.9
平成27年度	47,391,268	8,346,862	17.6	15,288,997	32.3
平成28年度	48,636,291	8,457,344	17.4	15,161,232	31.2
平成29年度	52,550,901	8,564,750	16.3	14,636,604	27.9
平成30年度	48,649,948	8,595,448	17.7	14,880,043	30.6
令和元年度	47,804,099	8,547,292	17.9	14,597,256	30.5
令和2年度	59,970,806	8,485,933	14.2	15,062,784	25.1
令和3年度	56,614,153	8,491,659	15.0	15,893,257	28.1
令和4年度	49,824,889	8,608,396	17.3	15,724,846	31.6
令和5年度	46,600,000	8,558,000	18.4	14,741,000	31.6

※令和5年度は当初予算額

６　市民の市税負担額累年比較

区分	人口	世帯数	個人市民税			純固定資産税			その他の税			合計		
年度	人	世帯	税　額 千円	１　人当たり 円	１世帯当たり 円	税　額 千円	１　人当たり 円	１世帯当たり 円	税　額 千円	１　人当たり 円	１世帯当たり 円	税　額 千円	１　人当たり 円	１世帯当たり 円
19	93,260	41,651	3,472,323	37,233	83,367	3,460,444	37,105	83,082	2,177,209	23,346	52,273	9,109,976	97,684	218,722
20	92,306	41,742	3,466,604	37,556	83,048	3,452,075	37,398	82,700	2,086,694	22,606	49,990	9,005,373	97,560	215,739
21	91,571	41,975	3,377,956	36,889	80,475	3,305,602	36,099	78,752	1,898,958	20,738	45,240	8,582,516	93,725	204,467
22	90,970	42,234	3,254,110	35,771	77,050	3,268,502	35,929	77,390	2,054,588	22,585	48,648	8,577,200	94,286	203,088
23	90,261	42,342	3,175,656	35,183	75,000	3,275,812	36,293	77,366	2,117,218	23,457	50,003	8,568,686	94,932	202,368
24	89,462	42,485	3,294,706	36,828	77,550	3,089,397	34,533	72,717	2,021,897	22,601	47,591	8,406,000	93,962	197,858
25	88,662	42,534	3,298,859	37,207	77,558	3,101,997	34,987	72,930	2,147,274	24,219	50,484	8,548,130	96,413	200,972
26	87,284	42,421	3,244,826	37,175	76,491	3,146,528	36,049	74,174	2,176,464	24,935	51,306	8,567,818	98,160	201,971
27	86,054	42,243	3,204,560	37,239	75,860	3,106,484	36,099	73,538	2,035,818	23,657	48,193	8,346,862	96,996	197,592
28	83,942	41,978	3,277,309	39,043	78,072	3,124,282	37,220	74,427	2,055,753	24,490	48,972	8,457,344	100,752	201,471
29	82,823	41,805	3,327,717	40,179	79,601	3,221,749	38,899	77,066	2,015,284	24,332	48,207	8,564,750	103,410	204,874
30	81,778	41,767	3,406,939	41,661	81,570	3,185,376	38,952	76,265	2,003,133	24,495	47,960	8,595,448	105,107	205,795
元	80,410	41,558	3,303,442	41,082	79,490	3,203,136	39,835	77,076	2,040,714	25,379	49,105	8,547,292	106,296	205,671
2	79,352	41,493	3,356,793	42,303	80,900	3,171,950	39,973	76,445	1,957,190	24,665	47,169	8,485,933	106,940	204,515
3	78,112	41,262	3,344,619	42,818	81,058	3,118,685	39,926	75,582	2,028,355	25,967	49,158	8,491,659	108,711	205,799
4	76,753	41,021	3,362,341	43,807	81,966	3,185,489	41,503	77,655	2,060,566	26,847	50,232	8,608,396	112,157	209,853
5	75,522	40,752	3,334,984	44,159	81,836	3,178,101	42,082	77,986	2,044,915	27,077	50,180	8,558,000	113,318	210,002

※人口・世帯数は１２月３１日現在

※税額は決算額（令和５年度のみ当初予算額）

7　徴税費に関する調

（単位：千円）　（単位：千円）

区分		年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
税収入		(1) 市税	8,564,750	8,595,448	8,547,292	8,485,933	8,491,659	8,608,396
		(2) 個人道民税	2,186,622	2,239,399	2,170,484	2,206,188	2,180,444	2,195,859
		(3) 合計	**10,751,372**	**10,834,847**	**10,717,776**	**10,692,121**	**10,672,103**	**10,804,255**
徴税費	人件費	(4) 基本給	90,188	90,589	93,776	94,382	97,009	92,845
		(5) 諸手当	50,281	51,881	56,576	57,365	56,104	49,778
		① 超過勤務手当	6,046	5,940	10,376	10,368	10,654	7,833
		② 税務職員手当	284	286	287	252	252	252
		③ その他の手当	43,951	45,655	45,913	46,745	45,198	41,693
		(6) その他	36,266	39,905	37,339	39,956	41,851	38,192
		(7) 小計	**176,735**	**182,375**	**187,691**	**191,703**	**194,964**	**180,815**
	需用費	(8) 旅費	125	247	126	23	3	28
		(9) 賃金	2,273	2,309	3,068	0	0	0
		(10) その他	28,203	28,738	30,404	52,923	53,004	84,288
		(11) 小計	**30,601**	**31,294**	**33,598**	**52,946**	**53,007**	**84,316**
	報奨金及びこれに類する経費等	(12) 納税報償金	0	0	0	0	0	0
		(13) 納税組合補助金	0	0	0	0	0	0
		(14) 納税奨励金	0	0	0	0	0	0
		(15) その他	15,673	22,093	43,548	38,729	24,501	34,854
		(16) 小計	**15,673**	**22,093**	**43,548**	**38,729**	**24,501**	**34,854**
	(17) 合計		**223,009**	**235,762**	**264,837**	**283,378**	**272,472**	**299,985**
(18) 道民税徴収取扱費			**116,150**	**117,245**	**117,304**	**116,219**	**158,164**	**188,242**
(19)		(17) － (18)	106,859	118,517	147,533	167,159	114,308	111,743
税収入額に対する徴税費の割合 %		(20) (17) ÷ (3)	2.1	2.2	2.5	2.7	2.6	2.8
		(21) (19) ÷ (1)	1.2	1.4	1.7	2.0	1.3	1.3

8　税務機構と事務分掌

（令和５年４月１日現在）

<table>
<tr><th colspan="3">区分</th><th>事　務　分　掌</th></tr>
<tr><td rowspan="4">企画財政部長</td><td rowspan="4">税務課長</td><td>管理係
3人
（外会計年度任用職員１人）</td><td>(1)　税及び税外収入原簿の消込み、調整等に関すること。
(2)　市税の制度の調査、研究等に関すること。
(3)　市税(他の係の分掌として規定したものを除く。)の賦課に関すること。
(4)　固定資産評価審査委員会に関すること。
(5)　市税の予算及び決算の総括に関すること。
(6)　課内他の係の所管に属さないこと。</td></tr>
<tr><td>市民税係
7人
（外会計年度任用職員　1人）</td><td>(1)　市民税及び道民税の賦課に関すること。
(2)　市民税の申告指導及び調査に関すること。</td></tr>
<tr><td>資産税係
11人
（外会計年度任用職員　4人）</td><td>(1)　固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。
(2)　固定資産税の申告指導及び調査に関すること。
(3)　国有資産等所在市町村交付金の調定に関すること。
(4)　国有提供施設等所在市町村助成交付金の調定に関すること。
(5)　軽自動車税（種別割･環境性能割）の賦課に関すること。
(6)　軽自動車税（種別割）の申告指導及び標識の交付に関すること。</td></tr>
<tr><td>納税係
7人
（外会計年度任用職員　1人）</td><td>(1)　税の徴収及び整理に関すること。
(2)　納税相談に関すること。
(3)　滞納処分の執行に関すること。
(4)　納付納入の委託に関すること。</td></tr>
<tr><td>1人</td><td>1人</td><td>28人</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">税務機構職員計</td><td>30人</td><td>－</td></tr>
</table>

Ⅱ　賦　課　編

1　納税義務者数に関する調

区分	年度	平成30年度	前年比	令和元年度	前年比	令和2年度	前年比	令和3年度	前年比	令和4年度	前年比	令和5年度	前年比
個人市民税	均等割のみ納税義務者数	人 2,903	% 95	人 3,056	% 105	人 2,955	% 97	人 2,799	% 95	人 2,737	% 98	人 2,670	% 98
	所得割のみ納税義務者数	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	均等・所得割両方納税義務者	34,265	100	34,238	100	34,138	100	33,978	100	33,616	99	33,520	100
	納税義務者数	**37,168**	**100**	**37,294**	**100**	**37,093**	**99**	**36,777**	**99**	**36,353**	**99**	**36,190**	**100**
純固定資産税	土地	29,182	100	29,143	100	29,088	100	29,105	100	29,060	100	28,991	100
	家屋	27,725	100	27,685	100	27,568	100	27,565	100	27,450	100	27,351	100
	償却資産	2,749	99	2,705	98	2,684	99	2,680	100	2,681	100	2,846	106
	納税義務者数	**31,835**	**100**	**31,713**	**100**	**31,561**	**100**	**31,352**	**99**	**31,218**	**100**	**31,043**	**99**

※個人市民税は「課税状況調」より
※固定資産税は「概要調書」より

２　市税課税標準の推移（決算ベース）

区分			年度	平成２８年度	前年比 %	平成２９年度	前年比 %	平成３０年度	前年比 %
市民税	個人	均等割人員	人	37,031	100	37,240	101	37,162	100
		所得割課税標準額	千円	55,339,000	103	56,273,585	102	57,590,815	102
	法人	均等割法人数	社	1,934	99	1,927	100	1,940	101
		法人税割課税標準額	千円	2,903,389	111	2,828,025	97	2,886,653	102
固定資産税	純固定資産税	土地	千円	49,708,102	97	48,457,932	97	47,883,716	99
		家屋	千円	137,101,705	102	139,455,638	102	137,488,131	99
		償却資産	千円	39,282,608	102	45,901,535	117	46,137,139	101
		計	千円	**226,092,415**	**101**	**233,815,105**	**103**	**231,508,986**	**99**
市たばこ税		売渡し本数	千本	128,691 旧3級品　9,583	96 100	123,276 旧3級品　7,593	96 93	117,207 旧3級品　5,049	95 79
軽自動車税		登録台数	台	30,188	100	29,988	99	29,829	99
入湯税		入場客数	人	宿泊　12,247人 日帰り391,031人	105 103	宿泊　9,817人 日帰り381,742人	80 98	宿泊　13,336人 日帰り378,016人	136 99
都市計画税		課税標準額	千円	170,687,340	100	171,151,180	100	167,375,364	98

令和元年度	前年比 %	令和２年度	前年比 %	令和３年度	前年比 %	令和４年度	前年比 %
37,262	100	37,208	100	36,768	99	36,362	99
56,116,223	97	57,107,065	102	57,125,019	100	58,729,420	103
1,939	100	1,966	101	2,002	102	2,024	101
3,137,868	109	3,845,281	123	3,901,547	101	3,645,880	93
47,708,517	100	47,805,055	100	44,945,908	94	45,075,782	100
140,337,296	102	141,903,648	101	135,933,719	96	141,397,693	104
44,819,038	97	44,476,619	99	42,980,836	97	45,302,922	105
232,864,851	**101**	**234,185,322**	**101**	**223,860,463**	**96**	**231,776,397**	**104**
112,639 旧3級品　2,355	96 66	108,209 旧3級品　0	96 47	108,606	100	109,117	100
29,768	100	29,694	100	29,700	100	29,794	100
宿泊　14,825人 日帰り375,585人	111 99	宿泊　6,282人 日帰り212,635人	42 57	宿泊　11,083人 日帰り300,451人	176 141	宿泊　14,407人 日帰り265,090人	130 88
170,045,014	102	171,420,056	101	162,156,348	95	167,266,455	103

３　市税決算調定額

年度 / 税目	平成２８年度			平成２９年度			平成３０年度		
	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比
	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
市民税	**4,112,655**	**45.8**	**101.3**	**4,110,879**	**45.7**	**100.0**	**4,159,234**	**46.8**	**101.2**
個人	3,484,679	38.8	101.4	3,499,513	38.9	100.4	3,545,322	39.9	101.3
法人	627,976	7.0	100.6	611,366	6.8	97.4	613,912	6.9	100.4
固定資産税	**3,397,527**	**37.9**	**99.2**	**3,455,280**	**38.4**	**101.7**	**3,341,004**	**37.6**	**96.7**
純固定資産税	3,374,717	37.6	99.3	3,432,667	38.1	101.7	3,318,920	37.3	96.7
交付金	22,810	0.3	95.5	22,613	0.3	99.1	22,084	0.2	97.7
軽自動車税（種別割）※令和元年度以降は環境性能割を含む	191,644	2.1	119.5	197,732	2.2	103.2	200,740	2.3	101.5
市たばこ税	704,824	7.9	96.2	673,840	7.5	95.6	658,039	7.4	97.7
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	21,389	0.2	180.0	20,560	0.2	96.1	20,901	0.2	101.7
都市計画税	547,139	6.1	98.9	539,806	6.0	98.7	515,577	5.8	95.5
現年課税分計	8,418,225	93.8	101.5	8,524,585	94.7	101.3	8,545,759	96.1	100.2
滞納繰越分計	556,953	6.2	86.3	473,512	5.3	85.0	349,737	3.9	73.9
市税合計	**8,975,178**	**100.0**	**100.4**	**8,998,097**	**100.0**	**100.3**	**8,895,495**	**100.0**	**98.9**

令和元年度			令和２年度			令和３年度			令和４年度		
調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比	調定額	構成比	前年比
千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
4,065,823	**46.1**	**97.8**	**4,029,636**	**45.9**	**99.1**	**4,020,079**	**46.2**	**99.8**	**4,027,408**	**45.6**	**100.2**
3,415,021	38.8	96.3	3,442,338	39.2	100.8	3,421,155	39.3	99.4	3,445,885	39.0	100.7
650,802	7.4	106.0	587,298	6.7	90.2	598,924	6.9	102.0	581,523	6.6	97.1
3,348,438	**38.0**	**100.2**	**3,362,625**	**38.3**	**100.4**	**3,260,676**	**37.4**	**97.0**	**3,323,067**	**37.6**	**101.9**
3,325,341	37.7	100.2	3,336,820	38.0	100.3	3,229,520	37.1	96.8	3,294,083	37.3	102.0
23,097	0.3	104.6	25,805	0.3	111.7	31,156	0.4	120.7	28,984	0.3	93.0
204,920	2.3	102.1	215,894	2.5	105.4	221,210	2.5	102.5	238,119	2.7	107.6
650,736	7.4	98.9	633,407	7.2	97.3	686,173	7.9	108.3	715,261	8.1	104.2
－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
21,003	0.2	100.5	11,574	0.1	55.1	20,940	0.2	180.9	19,305	0.2	92.2
521,176	5.9	101.1	523,407	6.0	100.4	501,514	5.8	95.8	509,776	5.8	101.6
8,526,913	96.8	99.8	8,541,324	97.3	100.2	8,442,551	96.9	98.8	8,623,600	97.6	102.1
285,183	3.2	81.5	235,219	2.7	82.5	268,041	3.1	114.0	209,336	2.4	78.1
8,812,096	**100.0**	**99.1**	**8,776,543**	**100.0**	**99.6**	**8,710,592**	**100.0**	**99.2**	**8,832,936**	**100.0**	**101.4**

４　令和５年度　個人市民税（所得割）課税状況

（7月1日現在）

所得 ＼ 段階		10万円以下の金額	10万円超 100万円以下	100万円超 200万円以下	200万円超 300万円以下	300万円超 400万円以下
給与所得	納税義務者	958	8,614	8,918	4,374	2,545
	総所得金額	649,448	12,747,605	23,188,112	17,143,216	13,464,986
	課税標準額	47,470	5,012,148	12,979,026	10,668,098	8,825,510
	所得割額	1,633	277,311	723,589	591,188	502,127
営業所得	納税義務者	46	303	154	119	64
	総所得金額	41,877	464,518	400,055	447,728	309,894
	課税標準額	2,327	156,501	224,407	292,450	221,392
	所得割額	79	8,468	12,500	16,570	12,755
農業所得	納税義務者	11	70	70	54	58
	総所得金額	22,258	167,472	259,112	269,960	349,793
	課税標準額	749	38,078	106,819	133,720	201,230
	所得割額	22	1,947	5,701	7,445	11,595
その他の所得	納税義務者	457	3,633	709	126	57
	総所得金額	416,764	5,128,661	1,626,571	443,875	279,223
	課税標準額	23,596	1,751,911	946,449	303,681	196,424
	所得割額	787	93,363	54,233	17,507	11,233
分離譲渡所得	納税義務者	73	53	23	15	15
	総所得金額	20,839	78,442	63,679	62,902	79,333
	課税標準額	701,806	279,098	139,143	63,510	77,536
	所得割額	20,851	8,841	5,068	2,679	3,229
計	納税義務者	1,545	12,673	9,874	4,688	2,739
	総所得金額	1,151,186	18,586,698	25,537,529	18,367,681	14,483,229
	課税標準額	775,948	7,237,736	14,395,844	11,461,459	9,522,092
	所得割額	23,372	389,930	801,091	635,389	540,939

（単位：人、千円）

400万円超 550万円以下	550万円超 700万円以下	700万円超 1,000万円以下	1,000万円 を超える金額	計
983	191	175	180	26,938
6,392,302	1,609,814	1,844,239	3,910,078	80,949,800
4,439,196	1,177,206	1,454,785	3,469,222	48,072,661
253,170	66,402	82,009	193,530	2,690,959
47	27	24	21	805
290,436	206,002	235,854	461,255	2,857,619
220,713	167,595	197,557	414,651	1,897,593
12,931	9,856	11,332	22,540	107,031
58	46	43	56	466
432,430	412,397	488,366	1,106,526	3,508,314
271,386	286,672	365,581	956,377	2,360,612
15,866	16,663	21,209	56,587	137,035
42	23	23	22	5,092
250,106	175,871	218,733	424,579	8,964,383
192,201	140,941	183,674	384,790	4,123,667
10,729	7,963	10,309	20,911	227,035
15	5	6	14	219
94,169	40,701	61,691	386,186	887,942
96,772	46,097	111,241	414,098	1,929,301
4,550	2,095	4,630	20,630	72,573
1,145	292	271	293	33,520
7,459,443	2,444,785	2,848,883	6,288,624	97,168,058
5,220,268	1,818,511	2,312,838	5,639,138	58,383,834
297,246	102,979	129,489	314,198	3,234,633

５　個人市民税所得割課税額

年度	区分＼所得		給与所得	構成比 %	営業所得	構成比 %	農業所得	構成比 %
平成30年度	納税義務者	人	27,168	79.3	850	2.5	666	1.9
	総所得金額	千円	75,424,553	81.6	2,647,646	2.9	4,373,924	4.7
	課税標準額	千円	45,509,898	80.5	1,730,799	3.1	2,898,041	5.1
	所得割額	千円	2,614,228	81.6	100,270	3.1	170,856	5.3
	平均税率	%	6.0	－	6.0	－	6.0	－
令和元年度	納税義務者	人	27,411	80.1	870	2.5	528	1.5
	総所得金額	千円	76,748,915	83.5	2,780,760	3.0	2,920,166	3.2
	課税標準額	千円	46,235,122	83.6	1,832,751	3.3	1,715,093	3.1
	所得割額	千円	2,644,656	84.4	105,054	3.4	100,330	3.2
	平均税率	%	6.0	－	6.0	－	6.0	－
令和2年度	納税義務者	人	27,490	80.5	798	2.3	558	1.6
	総所得金額	千円	77,488,529	83.5	2,555,783	2.8	3,372,071	3.6
	課税標準額	千円	46,955,934	83.8	1,681,863	3.0	2,116,262	3.8
	所得割額	千円	2,684,383	84.4	96,309	3.0	124,120	3.9
	平均税率	%	6.0	－	6.0	－	6.0	－
令和3年度	納税義務者	人	27,141	79.9	874	2.6	577	1.7
	総所得金額	千円	79,624,019	82.7	2,848,921	3.0	3,727,063	3.9
	課税標準額	千円	46,637,157	82.7	1,837,999	3.3	2,361,615	4.2
	所得割額	千円	2,645,944	83.3	104,563	3.3	138,007	4.3
	平均税率	%	6.0	－	6.0	－	6.0	－
令和4年度	納税義務者	人	26,984	80.3	823	2.4	510	1.5
	総所得金額	千円	80,147,876	83.1	2,784,118	2.9	3,548,419	3.7
	課税標準額	千円	47,351,698	82.0	1,795,733	3.1	2,302,470	4.0
	所得割額	千円	2,665,269	83.0	101,784	3.2	134,405	4.2
	平均税率	%	6.0	－	6.0	－	6.0	－
令和5年度	納税義務者	人	26,938	80.4	805	2.4	466	1.4
	総所得金額	千円	80,949,800	83.3	2,857,619	2.9	3,508,314	3.6
	課税標準額	千円	48,072,661	82.3	1,897,593	3.3	2,360,612	4.0
	所得割額	千円	2,690,959	83.1	107,031	3.3	137,035	4.2
	平均税率	%	6.0	－	6.0	－	6.0	－

その他事業所得	構成比 %	その他所得	構成比 %	分離譲渡所得	構成比 %	計
—	—	5,346	15.6	235	0.7	34,265
—	—	9,051,608	9.8	904,994	1.0	92,402,725
—	—	4,319,820	7.6	2,088,499	3.7	56,547,057
—	—	240,905	7.5	78,618	2.5	3,204,877
—	—	6.0	—	3.8	—	6.0
—	—	5,224	15.3	205	0.6	34,238
—	—	8,754,319	9.5	716,246	0.8	91,920,406
—	—	4,084,177	7.4	1,446,003	2.6	55,313,146
—	—	226,576	7.2	56,364	1.8	3,132,980
—	—	6.0	—	3.9	—	6.0
—	—	5,094	14.9	198	0.6	34,138
—	—	8,650,072	9.3	718,836	0.8	92,785,291
—	—	4,145,314	7.4	1,126,222	2.0	56,025,595
—	—	230,168	7.2	47,057	1.5	3,182,037
—	—	6.0	—	4.2	—	6.0
—	—	5,154	15.2	232	0.7	33,978
—	—	9,053,226	9.4	1,048,091	1.1	96,301,320
—	—	4,063,544	7.2	1,483,328	2.6	56,383,643
—	—	224,673	7.1	63,455	2.0	3,176,642
—	—	6.0	—	4.3	—	6.0
—	—	5,068	15.1	231	0.7	33,616
—	—	9,043,744	9.4	914,117	0.9	96,438,274
—	—	4,173,187	7.2	2,146,761	3.7	57,769,849
—	—	231,269	7.2	75,604	2.4	3,208,331
—	—	6.0	—	4.3	—	6.0
—	—	5,092	15.2	219	0.7	33,520
—	—	8,964,383	9.2	887,942	0.9	97,168,058
—	—	4,123,667	7.1	1,929,301	3.3	58,383,834
—	—	227,035	7.0	72,573	2.2	3,234,633
—	—	6.0	—	3.8	—	6.0

６　家屋の構造別決定価格等の調

	構造別	納税義務者数 人	棟数 棟	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当価格 円
平成29年度	木造		32,004	3,910,940	65,905,363	16,852
	木造以外		7,805	2,058,132	74,547,262	36,221
	計	27,792	39,809	5,969,072	140,452,625	23,530
平成30年度	木造		31,837	3,902,868	63,924,227	16,379
	木造以外		7,794	2,069,675	73,007,098	35,275
	計	27,725	39,631	5,972,543	136,931,325	22,927
令和元年度	木造		31,688	3,905,328	65,580,195	16,792
	木造以外		7,734	2,089,627	75,553,269	36,156
	計	27,685	39,422	5,994,955	141,133,464	23,542
令和2年度	木造		31,446	3,893,326	66,797,249	17,157
	木造以外		7,721	2,092,457	76,052,924	36,346
	計	27,568	39,167	5,985,783	142,850,173	23,865
令和3年度	木造		31,375	3,894,217	65,156,317	16,732
	木造以外		7,715	2,106,024	75,277,518	35,744
	計	27,565	39,090	6,000,241	140,433,835	23,405
令和4年度	木造		31,194	3,885,029	66,642,707	17,154
	木造以外		6,912	2,103,514	75,698,311	35,987
	計	27,450	38,106	5,988,543	142,341,018	23,769
令和5年度	木造		31,064	3,878,912	67,961,303	17,521
	木造以外		6,925	2,104,709	76,244,885	36,226
	計	27,351	37,989	5,983,621	144,206,188	24,100

※概要調書より

7　木造家屋に関する調

種類	年度	棟数	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当価格 円
専用住宅	元	23,931	2,871,263	51,855,445	18,060
	2	23,872	2,866,987	52,657,963	18,367
	3	23,880	2,870,014	51,538,148	17,957
	4	23,841	2,868,154	52,666,015	18,362
	5	23,828	2,869,025	53,698,257	18,717
共同住宅・寄宿舎	元	1,428	424,195	8,771,833	20,679
	2	1,441	429,447	9,115,624	21,226
	3	1,451	433,182	8,720,702	20,132
	4	1,445	435,414	9,039,546	20,761
	5	1,435	435,456	9,244,235	21,229
併用住宅	元	980	187,295	2,432,418	12,987
	2	967	185,571	2,473,380	13,328
	3	956	184,643	2,435,304	13,189
	4	940	182,362	2,458,686	13,482
	5	921	179,619	2,440,489	13,587
ホテル・旅館・料亭	元	32	6,026	92,388	15,332
	2	32	6,026	92,388	15,332
	3	32	6,026	91,538	15,191
	4	32	6,026	91,538	15,191
	5	31	5,681	88,051	15,499
事務所・銀行・店舗	元	455	68,831	1,175,815	17,083
	2	462	69,647	1,214,591	17,439
	3	465	69,982	1,171,660	16,742
	4	463	69,305	1,195,151	17,245
	5	472	70,564	1,271,009	18,012
病院	元	43	9,950	268,600	26,995
	2	43	9,950	268,600	26,995
	3	43	9,998	252,538	25,259
	4	43	10,019	253,386	25,291
	5	43	10,748	284,407	26,461
工場・倉庫	元	381	63,865	358,796	5,618
	2	375	63,229	363,200	5,744
	3	371	62,649	349,979	5,586
	4	363	61,645	346,141	5,615
	5	360	60,974	348,089	5,709
土蔵及び附属家	元	4,438	273,903	624,900	2,281
	2	4,254	262,469	611,503	2,330
	3	4,177	257,723	596,448	2,314
	4	4,067	252,104	592,244	2,349
	5	3,974	246,845	586,766	2,377
合計	元	31,688	3,905,328	65,580,195	16,792
	2	31,446	3,893,326	66,797,249	17,157
	3	31,375	3,894,217	65,156,317	16,732
	4	31,194	3,885,029	66,642,707	17,154
	5	31,064	3,878,912	67,961,303	17,521

※概要調書より

８　非木造家屋に関する調

種　類　別

区　　分	年　度	棟　数	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当価格 円
事務所・店舗・百貨店	元	745	456,319	27,166,864	59,535
	2	743	454,823	27,203,458	59,811
	3	736	458,874	26,960,978	58,755
	4	643	458,798	27,256,883	59,409
	5	643	458,233	27,230,106	59,424
住宅・アパート	元	2,314	497,068	18,980,686	38,185
	2	2,319	498,365	19,245,682	38,618
	3	2,333	501,305	19,214,739	38,329
	4	1,817	498,335	19,191,283	38,511
	5	1,815	496,433	19,241,314	38,759
ホテル・病院	元	65	93,171	7,537,700	80,902
	2	61	91,828	7,494,284	81,612
	3	59	91,674	7,519,704	82,027
	4	55	91,362	7,498,508	82,075
	5	55	91,362	7,498,508	82,075
工場・倉庫・市場	元	2,041	750,306	17,742,973	23,648
	2	2,064	757,595	17,987,658	23,743
	3	2,083	765,630	17,717,023	23,140
	4	1,939	767,522	17,877,751	23,293
	5	1,954	772,381	18,400,322	23,823
その他	元	2,569	292,763	4,125,046	14,090
	2	2,534	289,846	4,121,842	14,221
	3	2,504	288,541	3,865,074	13,395
	4	2,458	287,497	3,873,886	13,475
	5	2,458	286,300	3,874,635	13,533

構　造　別

区　　分	年　度	棟数	床面積 ㎡	決定価格 千円	単位当価格 円
鉄骨鉄筋コンクリート	元	28	27,634	2,220,158	80,342
	2	28	28,699	2,319,903	80,836
	3	29	30,192	2,438,077	80,752
	4	28	30,192	2,438,077	80,752
	5	28	30,192	2,438,077	80,752
鉄筋コンクリート	元	1,036	405,454	20,407,393	50,332
	2	1,022	399,900	20,119,679	50,312
	3	1,017	395,491	19,619,513	49,608
	4	441	391,351	19,407,828	49,592
	5	439	390,809	19,394,189	49,626
鉄骨造	元	2,810	1,247,566	46,113,835	36,963
	2	2,831	1,256,432	46,620,739	37,106
	3	2,844	1,271,801	46,295,159	36,401
	4	2,671	1,275,985	46,779,349	36,661
	5	2,681	1,279,630	47,272,618	36,942
軽量鉄骨造	元	2,765	315,902	5,502,719	17,419
	2	2,764	315,699	5,699,813	18,055
	3	2,768	317,786	5,672,488	17,850
	4	2,762	317,100	5,837,663	18,410
	5	2,781	318,097	5,945,151	18,690
れんが造・コンクリートブロック造その他	元	1,095	93,071	1,309,164	14,066
	2	1,076	91,727	1,292,790	14,094
	3	1,057	90,754	1,252,281	13,799
	4	1,010	88,886	1,235,394	13,899
	5	996	85,981	1,194,850	13,897
合　計	元	7,734	2,089,627	75,553,269	36,156
	2	7,721	2,092,457	76,052,924	36,346
	3	7,715	2,106,024	75,277,518	35,744
	4	6,912	2,103,514	75,698,311	35,987
	5	6,925	2,104,709	76,244,885	36,226

※概要調書より

９　土地の地目別評価額等の調

分区／地目	年度	評価総地積	総評価額	前年比	評価総筆数	単位当価格 平均価格	最高価格	提示平均価格
		㎡	千円	%		円	円	円
田	元	169,644,666	7,289,429	99.6	17,782	43	67	－
	2	169,282,267	7,274,356	99.8	17,734	43	67	－
	3	168,856,555	7,252,327	99.7	17,713	43	67	43
	4	168,677,145	7,243,100	99.9	17,732	43	67	－
	5	168,431,259	7,232,697	99.9	17,721	43	67	－
畑	元	23,604,298	343,197	102.1	7,260	14	39	－
	2	23,572,080	342,720	99.9	7,249	14	39	－
	3	23,643,385	348,304	101.6	7,231	15	39	14
	4	23,684,274	349,993	100.5	7,219	15	39	－
	5	23,679,163	349,805	99.9	7,201	15	39	－
宅地	元	20,525,925	96,020,673	100.0	71,764	4,678	29,292	－
	2	20,454,497	96,029,602	100.0	71,705	4,695	29,292	－
	3	20,410,310	89,439,804	93.1	71,742	4,382	29,292	4,430
	4	20,376,189	89,511,803	100.1	71,684	4,393	29,292	－
	5	20,360,018	89,541,880	100.0	71,730	4,398	29,292	－
池沼	元	596,409	7,545	97.5	189	13	1,890	－
	2	585,966	6,556	86.9	188	11	1,039	－
	3	579,800	6,431	98.1	178	11	985	－
	4	579,800	6,431	100.0	178	11	985	－
	5	579,800	6,431	100.0	178	11	985	－
山林	元	76,561,808	457,032	99.5	3,378	3	5	－
	2	76,518,567	456,869	100.0	3,362	3	5	－
	3	76,716,248	457,632	100.2	3,403	3	5	3
	4	76,663,395	457,427	100.0	3,401	3	5	－
	5	76,661,912	457,412	100.0	3,400	3	5	－
牧場	元	127,756	487	100.0	12	4	41	－
	2	127,756	487	100.0	12	4	41	－
	3	127,756	487	100.0	12	4	41	－
	4	127,756	487	100.0	12	4	41	－
	5	127,756	487	100.0	12	4	41	－
原野	元	988,152	5,290	98.1	417	5	30	－
	2	981,580	5,243	99.1	412	5	30	－
	3	883,573	4,792	91.4	393	5	30	－
	4	882,972	4,788	99.9	392	5	30	－
	5	882,971	4,789	100.0	392	5	30	－
雑種地	元	13,305,061	6,528,474	101.5	7,769	491	13,020	－
	2	13,500,784	6,604,106	101.2	7,901	489	13,020	－
	3	13,760,464	6,522,273	98.8	7,960	474	14,952	－
	4	13,960,801	6,623,246	101.5	8,105	474	14,952	－
	5	14,214,395	6,577,869	99.3	8,172	463	16,255	－
合計	元	305,354,075	110,652,127	100.0	108,571	362	－	－
	2	305,024,461	110,719,939	100.1	108,563	363	－	－
	3	304,978,091	104,032,050	94.0	108,632	341	－	－
	4	304,952,332	104,197,275	100.2	108,723	342	－	－
	5	304,937,274	104,171,370	100.0	108,806	342	－	－

※概要調書より
※非課税分は含まない
※提示平均価格は令和元年度以降、基準年度（評価替え年度）のみの算定に変更

１０　償却資産の種類別価格

種類＼年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
構築物	千円 6,874,735	千円 6,917,065	千円 6,759,503	千円 6,902,964	千円 7,131,584	千円 7,285,329
機械及び装置	21,432,580	20,315,655	19,801,034	19,395,416	20,228,382	21,108,386
船舶	1,675	95	4,107	2,442	1,503	1,190
車両及び運搬具	355,750	476,169	416,037	523,556	440,149	465,114
工具・器具及び備品	5,233,923	5,171,324	5,011,347	4,966,121	5,311,271	5,136,083
法第389条関係	11,683,338	11,570,510	11,637,962	14,967,781	15,677,086	16,507,816
合計	**1,038人** **45,582,001**	**1,022人** **44,450,818**	**1,056人** **43,629,990**	**1,031人** **46,758,280**	**1,100人** **48,789,975**	**1,081人** **50,503,918**
前年比	100.44%	97.52%	98.15%	107.17%	104.35%	103.51%

※概要調書より（免税点以上）

１１　固定資産税軽減

（１）　工場設置奨励条例によるもの

区分＼年度	平成２２年	平成２３年	平成２４年	平成２５年	平成２６年	平成２７年	平成２８年
社　　数	5	5	2	2	4	4	5
税　　額	千円 20,907	千円 12,781	千円 1,419	千円 4,647	千円 8,934	千円 7,747	千円 15,164

区分＼年度	平成２９年	平成３０年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
社　　数	6	7	6	2	2	4	3
税　　額	千円 16,460	千円 18,425	千円 9,675	千円 6,960	千円 4,923	千円 6,512	千円 6,768

（２）　地方税法附則第１５条の６等によるもの（新築住宅等の減額）

区分＼年度	平成２２年	平成２３年	平成２４年	平成２５年	平成２６年	平成２７年	平成２８年
新築棟数	196	205	230	185	210	183	163
新規戸数	234	308	392	329	306	321	394
総　　数	1,307	1,058	1,135	1,193	1,074	1,087	1,136
新規税額	千円 8,871	千円 11,066	千円 11,457	千円 8,544	千円 9,553	千円 10,530	千円 10,462
合　　計	千円 41,808	千円 38,011	千円 34,940	千円 34,573	千円 33,471	千円 32,661	千円 34,104

区分＼年度	平成２９年	平成３０年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
新築棟数	187	185	213	197	194	216	180
新規戸数	321	305	438	350	293	310	258
総　　数	1,082	1,138	1,387	1,445	1,307	1,135	1,024
新規税額	千円 10,075	千円 9,851	千円 12,718	千円 11,157	千円 11,746	千円 12,019	千円 10,236
合　　計	千円 33,716	千円 34,551	千円 40,289	千円 40,672	千円 38,482	千円 38,820	千円 38,990

※概要調書より

１２　国有資産等所在市町村交付金に関する調

（単位：千円）

区分 / 年度	土地価格	家屋価格	償却資産価格	価格合計	算定標準額	調定額
令和元年度	1,300,818	3,310,395	7,417	4,618,630	1,649,816	23,097
令和２年度	1,303,421	3,785,132	6,860	5,095,413	1,843,269	25,805
令和３年度	1,326,154	4,729,367	6,381	6,061,902	2,225,481	31,156
令和４年度	1,197,957	4,347,222	5,919	5,551,098	2,045,892	28,642
令和５年度	1,143,084	4,739,880	5,496	5,888,460	2,184,352	30,580

１３　軽自動車の台数及び課税状況

区分	年度	平成３０年度			令和元年度			令和２年度		
		台数 台	調定額 千円	（台数）前年比	台数 台	調定額 千円	（台数）前年比	台数 台	調定額 千円	（台数）前年比
原付	50 cc 以下	1,301	2,602	94%	1,239	2,478	95%	1,198	2,396	97%
	90 cc 以下	105	210	96%	110	220	105%	114	228	104%
	125cc 以下	238	571	106%	238	571	100%	247	592	104%
	３輪以上	81	300	94%	71	263	88%	69	255	97%
軽自動車及び小型特殊車	２輪	911	3,280	102%	911	3,280	100%	922	3,319	101%
	３輪	1	3	100%	1	3	100%	1	3	100%
	４輪乗用	15,962	143,128	100%	16,037	147,797	100%	15,957	151,453	100%
	４輪貨物	4,402	21,581	99%	4,363	21,563	99%	4,325	21,565	99%
	農耕作業用	4,857	9,714	98%	4,793	9,586	99%	4,763	9,526	99%
	雪上走行	8	24	100%	10	30	125%	10	30	100%
	その他	1,004	5,823	100%	1,024	5,939	102%	1,068	6,194	104%
２輪小型		959	5,754	103%	971	5,826	101%	1,020	6,120	105%
計		29,829	192,990	99%	29,768	197,556	100%	29,694	201,681	100%

区分	年度	令和３年度			令和４年度			令和５年度（予算）		
		台数 台	調定額 千円	（台数）前年比	台数 台	調定額 千円	（台数）前年比	台数 台	調定額 千円	（台数）前年比
原付	50 cc 以下	1,149	2,298	96%	1,103	2,206	96%	1,057	2,114	96%
	90 cc 以下	111	222	97%	113	226	102%	114	228	101%
	125cc 以下	273	655	111%	311	746	114%	335	804	108%
	３輪以上	74	274	107%	76	281	103%	77	284	101%
軽自動車及び小型特殊車	２輪	964	3,471	105%	968	3,485	100%	987	3,553	102%
	３輪	1	3	100%	1	3	100%	1	3	100%
	４輪乗用	15,934	154,970	100%	15,943	159,338	100%	16,137	164,750	101%
	４輪貨物	4,306	21,643	100%	4,360	22,092	101%	4,368	22,304	100%
	農耕作業用	4,692	9,384	99%	4,627	9,254	99%	4,570	9,140	99%
	雪上走行	9	27	90%	8	24	89%	7	21	88%
	その他	1,115	6,467	104%	1,174	6,809	105%	1,224	7,099	104%
２輪小型		1,072	6,432	105%	1,110	6,660	104%	1,156	6,936	104%
計		29,700	205,846	100%	29,794	211,124	100%	30,033	217,236	101%

Ⅲ　納　税　編

1　令和４年度　市税収入の決算状況

（単位：千円）

区分 税目	予算現額	調定額	収入		
			現年度分	繰越分	計
1　市民税	3,834,179	4,027,408	3,909,080	25,444	3,934,524
2　固定資産税	3,154,930	3,323,067	3,192,875	21,599	3,214,474
3　軽自動車税	225,898	238,119	230,676	1,251	231,927
4　市たばこ税	682,587	715,261	715,261	0	715,261
5　入湯税	18,200	19,305	15,416	3,889	19,305
6　都市計画税	489,206	509,776	489,563	3,342	492,905
市税合計	8,405,000	8,832,936	8,552,871	55,525	8,608,396

２　令和４年度　市税決算額

区分 / 税目	予算額	調定額		収入済額	
		令和４年度	令和３年度	令和４年度	令和３年度
市民税	**3,834,179,000**	**4,027,409,258**	**4,020,078,971**	**3,934,525,651**	**3,938,954,333**
個人市民税	**3,282,176,000**	**3,445,885,494**	**3,421,154,299**	**3,362,341,998**	**3,344,619,725**
現年課税分	3,255,009,000	3,374,512,200	3,341,399,900	3,339,783,226	3,317,267,429
滞納繰越分	27,167,000	71,373,294	79,754,399	22,558,772	27,352,296
法人市民税	**552,003,000**	**581,523,764**	**598,924,672**	**572,183,653**	**594,334,608**
現年課税分	549,784,000	576,965,400	594,528,400	569,298,200	591,596,300
滞納繰越分	2,219,000	4,558,364	4,396,272	2,885,453	2,738,308
固定資産税	**3,154,930,000**	**3,323,066,538**	**3,260,675,625**	**3,214,472,789**	**3,149,841,526**
純固定資産税	**3,126,288,000**	**3,294,082,938**	**3,229,519,325**	**3,185,489,189**	**3,118,685,226**
現年課税分	3,104,880,000	3,186,643,500	3,078,622,600	3,163,890,623	3,060,200,137
滞納繰越分	21,408,000	107,439,438	150,896,725	21,598,566	58,485,089
国有資産等所在市町村交付金	**28,642,000**	**28,983,600**	**31,156,300**	**28,983,600**	**31,156,300**
軽自動車税	**225,898,000**	**238,118,996**	**221,210,771**	**231,926,849**	**215,407,435**
種別割	**210,322,000**	**216,575,996**	**211,155,371**	**210,383,849**	**205,352,035**
現年課税分	208,748,000	211,123,800	205,845,900	209,132,742	204,029,834
滞納繰越分	1,574,000	5,452,196	5,309,471	1,251,107	1,322,201
環境性能割	**15,576,000**	**21,543,000**	**10,055,400**	**21,543,000**	**10,055,400**
市たばこ税	**682,587,000**	**715,261,410**	**686,173,120**	**715,261,410**	**686,173,120**
入湯税	**18,200,000**	**19,304,600**	**20,940,050**	**19,304,600**	**17,051,000**
現年課税分	18,200,000	15,415,550	16,685,000	15,415,550	15,585,550
滞納繰越分	0	3,889,050	4,255,050	3,889,050	1,465,450
都市計画税	**489,206,000**	**509,775,578**	**501,513,936**	**492,904,793**	**484,232,086**
現年課税分	485,783,000	493,151,000	478,084,500	489,562,752	475,151,222
滞納繰越分	3,423,000	16,624,578	23,429,436	3,342,041	9,080,864
市税総計	**8,405,000,000**	**8,832,936,380**	**8,710,592,473**	**8,608,396,092**	**8,491,659,500**
現年課税分	8,349,209,000	8,623,599,460	8,442,551,120	8,552,871,103	8,391,215,292
滞納繰越分	55,791,000	209,336,920	268,041,353	55,524,989	100,444,208

（単位：円）

不納欠損額	収入未済額 繰　越　額	予算現額と収入済額との比較	収入率（調定比） %	前年対比 対調定額　%	前年対比 対収入額　%
3,344,197	**90,762,930**	**100,346,651**	**97.7**	**100.2**	**99.9**
3,234,197	**81,314,919**	**80,165,998**	**97.6**	**100.7**	**100.5**
0	35,734,594	84,774,226	99.0	101.0	100.7
3,234,197	45,580,325	△ 4,608,228	31.6	89.5	82.5
110,000	**9,448,011**	**20,180,653**	**98.4**	**97.1**	**96.3**
0	7,885,100	19,514,200	98.7	97.0	96.2
110,000	1,562,911	666,453	63.3	103.7	105.4
3,410,891	**105,273,702**	**59,542,789**	**96.7**	**101.9**	**102.1**
3,410,891	**105,273,702**	**59,201,189**	**96.7**	**102.0**	**102.1**
0	22,816,009	59,010,623	99.3	103.5	103.4
3,410,891	82,457,693	190,566	20.1	71.2	36.9
0	**0**	**341,600**	**100.0**	**93.0**	**93.0**
432,414	**5,767,428**	**6,028,849**	**97.4**	**107.6**	**107.7**
432,414	**5,767,428**	**61,849**	**97.1**	**102.6**	**102.5**
0	1,998,258	384,742	99.1	102.6	102.5
432,414	3,769,170	△ 322,893	22.9	102.7	94.6
0	**0**	**5,967,000**	**100.0**	**214.2**	**214.2**
0	**0**	**32,674,410**	**100.0**	**104.2**	**104.2**
0	**0**	**1,104,600**	**100.0**	**92.2**	**113.2**
0	0	△ 2,784,450	100.0	92.4	98.9
0	0	3,889,050	100.0	91.4	265.4
527,781	**16,357,060**	**3,698,793**	**96.7**	**101.6**	**101.8**
0	3,598,016	3,779,752	99.3	103.2	103.0
527,781	12,759,044	△ 80,959	20.1	71.0	36.8
7,715,283	**218,161,120**	**203,396,092**	**97.5**	**101.4**	**101.4**
0	72,031,977	203,662,103	99.2	102.1	101.9
7,715,283	146,129,143	△ 266,011	26.5	78.1	55.3

３　市税決算額比較

区分 科目	年度	予算額（A） 当初	補正	合計	調定額（B）
市税総額	30	8,392,000	0	8,392,000	8,895,496
	元	8,447,000	0	8,447,000	8,749,973
	2	8,551,000	△ 100	8,550,900	8,776,543
	3	8,087,000	0	8,087,000	8,710,592
	4	8,405,000	0	8,405,000	8,832,936
市民税	30	3,917,384	0	3,917,384	4,159,234
	元	3,920,629	0	3,920,629	4,090,751
	2	3,930,156	0	3,930,156	4,029,636
	3	3,626,476	0	3,626,476	4,020,079
	4	3,834,179	0	3,834,179	4,027,408
固定資産税	30	3,103,206	0	3,103,206	3,341,005
	元	3,153,893	0	3,153,893	3,260,611
	2	3,240,494	0	3,240,494	3,362,625
	3	3,084,896	0	3,084,896	3,260,676
	4	3,154,930	0	3,154,930	3,323,067
軽自動車税	30	191,559	0	191,559	200,740
	元	206,342	0	206,342	214,641
	2	202,237	0	202,237	215,894
	3	215,264	0	215,264	221,210
	4	225,898	0	225,898	238,119
市たばこ税	30	674,808	0	674,808	658,040
	元	651,412	0	651,412	651,412
	2	660,943	△ 100	660,843	633,407
	3	657,993	0	657,993	686,173
	4	682,587	0	682,587	715,261
入湯税	30	20,800	0	20,800	20,901
	元	21,500	0	21,500	21,500
	2	13,950	0	13,950	11,574
	3	19,650	0	19,650	20,940
	4	18,200	0	18,200	19,305
都市計画税	30	484,243	0	484,243	515,576
	元	493,224	0	493,224	511,058
	2	503,220	0	503,220	523,407
	3	482,721	0	482,721	501,514
	4	489,206	0	489,206	509,776

収入済額（C）	予算額の前年比	調定額の前年比	予算額に対する収入済額比　C／A	予算額に対する調定額比　B／A	調定額に対する収入済額比　C／B
8,595,448	101.5	151.5	102.4	106.0	96.6
8,547,292	100.7	98.4	101.2	103.6	97.7
8,485,933	101.2	100.3	99.2	102.6	96.7
8,491,659	94.6	99.2	105.0	107.7	97.5
8,608,396	103.9	101.4	102.4	105.1	97.5
4,019,668	103.6	101.2	102.6	106.2	96.6
3,948,354	100.1	98.4	100.7	104.3	96.5
3,939,736	100.2	98.5	100.2	102.5	97.8
3,938,955	92.3	99.8	108.6	110.9	98.0
3,934,524	105.7	100.2	102.6	105.0	97.7
3,207,461	99.9	96.7	103.4	107.7	96.0
3,226,234	101.6	97.6	102.3	103.4	98.9
3,197,756	102.7	103.1	98.7	103.8	95.1
3,149,841	95.2	97.0	102.1	105.7	96.6
3,214,474	102.3	101.9	101.9	105.3	96.7
194,367	106.3	101.5	101.5	104.8	96.8
198,913	107.7	106.9	96.4	104.0	92.7
210,126	98.0	100.6	103.9	106.8	97.3
215,407	106.4	102.5	100.1	102.8	97.4
231,927	104.9	107.6	102.7	105.4	97.4
658,039	98.2	97.7	97.5	97.5	100.0
650,736	96.5	99.0	99.9	100.0	99.9
633,407	101.4	97.2	95.8	95.8	100.0
686,173	99.6	108.3	104.3	104.3	100.0
715,261	103.7	104.2	104.8	104.8	100.0
20,901	138.9	101.7	100.5	100.5	100.0
21,003	103.4	102.9	97.7	100.0	97.7
7,319	64.9	53.8	52.5	83.0	63.2
17,051	140.9	180.9	86.8	106.6	81.4
19,305	92.6	92.2	106.1	106.1	100.0
495,012	96.4	95.5	102.2	106.5	96.0
502,052	101.9	99.1	101.8	103.6	98.2
497,589	102.0	102.4	98.9	104.0	95.1
484,232	95.9	95.8	100.3	103.9	96.6
492,905	101.3	101.6	100.8	104.2	96.7

4　市税口座振替取扱状況

（単位：件、円）

税目 / 年度	市・道民税		固定資産税 都市計画税		軽自動車税		合計	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
30	13, 458	670, 842, 522	61, 742	1, 411, 722, 000	9, 825	43, 354, 600	85, 025	2, 125, 919, 122
元	12, 273	526, 344, 082	60, 746	1, 428, 094, 300	9, 637	43, 125, 100	82, 656	1, 997, 563, 482
2	11, 993	565, 100, 659	60, 311	1, 436, 972, 600	9, 444	42, 604, 000	81, 748	2, 044, 677, 259
3	11, 501	566, 435, 530	59, 610	1, 381, 867, 200	9, 314	42, 692, 300	80, 425	1, 990, 995, 030
4	11, 098	592, 539, 950	58, 747	1, 446, 560, 500	9, 101	42, 514, 300	78, 946	2, 081, 614, 750

5　市税の収入率に関する調

（単位：%）

区分 / 年度	現　年　度	滞　納　繰　越	合　　計
30	99. 4	29. 3	96. 6
元	99. 4	25. 6	97. 0
2	98. 7	22. 5	96. 7
3	99. 4	37. 5	97. 5
4	99. 2	26. 5	97. 5

6　市税不納欠損額

（単位：円）

年度 / 税目	30	元	2	3	4
個人市民税	13, 401, 509	21, 826, 058	6, 770, 575	5, 804, 649	3, 234, 197
法人市民税	415, 000	1, 334, 809	409, 800	285, 000	110, 000
固定資産税	6, 441, 407	6, 310, 198	14, 258, 914	3, 723, 269	3, 410, 891
軽自動車税	475, 200	413, 000	470, 956	360, 240	432, 414
都市計画税	1, 001, 003	989, 047	2, 236, 822	578, 104	527, 781
計	21, 734, 119	30, 873, 112	24, 147, 067	10, 751, 262	7, 715, 283

7　滞納繰越額

（単位：円）

税目＼年度	30	元	2	3	4
市民税	132,694,030	95,897,169	84,347,816	76,027,846	90,762,930
固定資産税	127,264,659	116,195,478	150,727,647	107,326,746	105,273,702
軽自動車税	5,931,988	5,633,865	5,373,486	5,465,096	5,767,428
都市計画税	19,588,105	18,180,569	23,598,514	16,737,270	16,357,060
入湯税	0	0	4,255,050	3,889,050	0
合計	285,478,782	235,907,081	268,302,513	209,446,008	218,161,120

Ⅳ　資　料　編

1　市税一覧　（令和５年度）

税目	区分	賦課期日	課税客体・納税義務者	課税標準及び税率	申告期限及び納期
市民税	個人	1月1日	●市内に住所を有する個人 （均等割・所得割） ●市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの（均等割）	個人均等割　標準税率　3,500円 個人所得割 市民税 6%　道民税 4% 法人均等割　（括弧内は標準税率） １号　60,000円　（50,000円） ２号　144,000円　（120,000円） ３号　156,000円　（130,000円） ４号　180,000円　（150,000円） ５号　192,000円　（160,000円） ６号　480,000円　（400,000円） ７号　492,000円　（410,000円） ８号　2,100,000円　（1,750,000円） ９号　3,600,000円　（3,000,000円） 法人税割　（括弧内は標準税率） 8.4/100　（6.0/100）	●申告期限 個人市民税　3月15日 法人市民税　事業年度終了後2か月以内 ●提出期限 給与支払報告書　1月31日 ●納期 （普通徴収）　（給与特別徴収） 第1期　6月 第2期　8月 6月～翌年5月の給与から毎月徴収し、翌月10日までに納入 第3期　10月　（年金特別徴収） 第4期　12月 4月～翌年2月の年金から年6回徴収し、翌月10日までに納入 ※初年度は1/2を普通徴収
	法人	事業年度	●市内に事務所又は事業所を有する法人 （法人税割・均等割） ●市内に寮、宿泊所、クラブその他これらに類する施設を有する法人で、市内に事務所又は事業所を有しないもの　（均等割） ●法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課される個人で市内に事務所又は事業所を有するもの　（法人税割）		
固定資産税		1月1日	固定資産 土地、家屋、償却資産の所有者	土地、家屋及び償却資産の価格の$\frac{1.4}{100}$ 免税点　土地　300,000円　家屋　200,000円 償却資産　1,500,000円	償却資産申告　1月31日　第1期5月 住宅用地申告　1月31日　第2期7月 新築住宅軽減申告　1月31日　第3期9月 各種改修に伴う申告　1月31日　第4期12月
軽自動車税（種別割）		4月1日	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者又は使用者	原動機付自転車　2,000円 ～ 3,700円　排気量等により税率が異なる ２輪（250cc以下）　3,600円 ２輪（250cc超）　6,000円 ３輪　1,000円 ～ 4,600円　排出ガスや燃費性能に応じ、軽減または上乗せあり 乗用（営業用）　1,800円 ～ 8,200円　〃 乗用（自家用）　2,700円 ～ 12,900円　〃 貨物（営業用）　1,000円 ～ 4,500円　〃 貨物（自家用）　1,300円 ～ 6,000円　〃 雪上走行用　3,000円 小型特殊（農耕用）　2,000円 小型特殊（その他）　5,800円	取得申告　納税義務発生後15日以内 異動申告　15日以内 廃車申告　30日以内 納期　5月16日～5月31日
市たばこ税		随時	小売販売業者に売り渡した製造たばこ	売り渡し本数　標準たばこ1,000本当り　6,552円 ※R1.10.1から旧3級品も同額	当月販売分を翌月末日までに申告納付
都市計画税		1月1日	都市計画区域内における土地、家屋の所有者	土地、家屋の価格の $\frac{0.15}{100}$ 又は $\frac{0.3}{100}$	固定資産税と同じ
入湯税		随時	入湯客	入湯客に対し　1人宿泊　150円　日帰り　50円 課税免除　年齢12歳未満、共同浴場又は一般公衆浴場における入湯行為	特別徴収 当月分を翌月15日までに申告納付

２　令和４年度各会計決算状況

（単位：円）

区分 会計別	予算額	歳入 （A）	歳出 （B）	差引 （A）－（B）
一般会計	53,822,436,360	49,824,889,533	49,306,987,242	517,902,291
国民健康保険費	9,248,412,000	8,494,540,624	8,334,700,383	159,840,241
公共用地等造成費	133,993,000	6,073,043	130,514,841	△ 124,441,798
公設卸売市場費	39,342,000	37,280,173	36,689,847	590,326
高等学校費	559,043,000	550,829,313	550,047,481	781,832
企業用地造成費	9,410,000	28,530,751	4,450,578	24,080,173
農業集落排水事業費	245,141,000	233,248,184	232,904,964	343,220
介護保険費 １保険事業勘定	9,562,878,000	9,004,956,474	8,504,712,878	500,243,596
介護保険費 ２介護サービス事業勘定	15,431,000	17,169,058	14,799,160	2,369,898
後期高齢者医療費	1,511,487,000	1,448,129,494	1,446,570,212	1,559,282
合計	75,147,573,360	69,645,646,647	68,562,377,586	1,083,269,061

３　市税の税目別税率の推移

税目 ＼ 年度			50	51	52	53	54	55	56
市民税	個人	均等割	400	1,200	1,200	1,200	1,200	1,500	1,500
		所得割	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	法人	均等割	3,000 5,000	40,000 20,000 12,000	134,000 40,000 13,000	1,000,000 560,000 134,000 40,000 13,000	1,000,000 560,000 134,000 40,000 13,000	1,000,000 560,000 134,000 40,000 13,000	1,000,000 560,000 134,000 40,000 13,000
		税割	14.5/100	14.5/100	14.5/100	14.5/100	14.5/100	14.5/100	14.7/100
固定資産税			1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
電気ガス税			5/100・3/100	5/100・3/100	5/100・2/100	5/100・2/100	5/100・2/100	5/100・2/100	5/100・2/100
鉱産税			1.1/100						
木材引取税			2/100	2/100	2/100	2/100	2/100	2/100	2/100
特別土地保有税			1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100
市たばこ消費税			18.1/100	18.1/100	18.1/100	18.1/100	18.1/100	18.1/100	18.1/100
軽自動車税			500～4,500	500～4,500	650～5,900	650～5,900	700～6,500	700～6,500	700～6,500
都市計画税			0.1/100・0.2/100	0.1/100・0.2/100	0.1/100・0.2/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100
入湯税	宿泊		100	100	100	150	150	150	150
	日帰		50	50	50	50	50	50	50

税目 ＼ 年度			57	58	59	60	61	62	63
市民税	個人	均等割	1,500	1,500	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000
	個人	所得割	1.0	1.0	1.0	2.5%～14% 13段階	2.5%～14% 13段階	2.5%～14% 13段階	3%～12% 7段階
	法人	均等割	1,000,000 560,000 134,000 40,000 13,000	1,500,000 1,000,000 270,000 100,000 80,000 27,000	3,600,000 2,100,000 480,000 180,000 144,000 48,000	3,600,000 2,100,000 480,000 180,000 144,000 48,000	3,600,000 2,100,000 480,000 180,000 144,000 48,000	3,600,000 2,100,000 480,000 180,000 144,000 48,000	3,600,000 2,100,000 480,000 180,000 144,000 48,000
	法人	税割	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100
固定資産税			1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
電気ガス税			5/100・2/100	5/100・2/100	5/100・2/100	5/100・2/100	5/100・2/100	5/100・2/100	5/100・2/100
木材引取税			2/100	2/100	2/100	2/100	2/100	2/100	2/100
特別土地保有税			1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100
市たばこ消費税			18.1/100	18.1/100	18.1/100	14.3/100・350/1,000	640 14.3/100・(350)/1,000	640 14.3/100・(350)/1,000	640 14.3/100・(350)/1,000
軽自動車税			700 ～ 6,500	700 ～ 6,500	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	700 ～ 6,500	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200
都市計画税			0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100
入湯税		宿泊	150	150	150	150	150	150	150
		日帰	50	50	50	50	50	50	50

税目 ＼ 年度			元	2	3	4	5	6	7
市民税	個人	均等割	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		所得割	3%、8%、11% 3段階	3%、8%、11% 3段階	3%、8%、11% 3段階	3%、8%、11% 3段階	3%、8%、11% 3段階	3%、8%、11% 3段階	3%、8%、11% 3段階
	法人	均等割	3,600,000 2,100,000 480,000 180,000 144,000 48,000	3,600,000 2,100,000 480,000 180,000 144,000 48,000	3,600,000 2,100,000 480,000 180,000 144,000 48,000	3,600,000 2,100,000 480,000 180,000 144,000 48,000	3,600,000 2,100,000 480,000 180,000 144,000 48,000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000
		税割	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100
固定資産税			1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
電気ガス税									
木材引取税									
特別土地保有税			1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100
市たばこ消費税									
市たばこ税			1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円	1,000本当 1,997円 旧3級948円
軽自動車税			1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200
都市計画税			0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100
入湯税	宿泊		150	150	150	150	150	150	150
	日帰		50	50	50	50	50	50	50

税目 ＼ 年度			8	9	10	11	12	13	14
市民税	個人	均等割	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		所得割	3%、8%、11% 3段階	3%、8%、12% 3段階	3%、8%、12% 3段階	3%、8%、10% 3段階	3%、8%、10% 3段階	3%、8%、10% 3段階	3%、8%、10% 3段階
	法人	均等割	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156000 144000 60000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000
		税割	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100
固定資産税			1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
特別土地保有税			1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100	1.4/100・3/100
市たばこ税			1,000本当 1,997円 旧３級948円	1,000本当 2,434円 旧3級1,155円	1,000本当 2,434円 旧3級1,155円	1,000本当 2,668円 旧3級1,266円	1,000本当 2,668円 旧3級1,266円	1,000本当 2,668円 旧3級1,266円	1,000本当 2,668円 旧3級1,266円
軽自動車税			1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200
都市計画税			0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100
入湯税	宿泊		150	150	150	150	150	150	150
	日帰		50	50	50	50	50	50	50

税目 ＼ 年度			15	16	17	18	19	20	21
市民税	個人	均等割	2,500	3,000	標準税率 3,000 1/2課税 1,500	標準税率 3,000 1/3課税 1,000	標準税率 3,000 2/3課税 2,000	3,000	3,000
		所得割	3%、8%、 10%　3段階	3%、8%、 10%　3段階	3%、8%、 10%　3段階	3%、8%、 10%　3段階	6%	6%	6%
	法人	均等割	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000
		税割	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100
固定資産税			1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
特別土地保有税			1.4/100・3/100						
市たばこ税			1,000本当 2,977円 旧3級1,412円	1,000本当 2,977円 旧3級1,412円	1,000本当 2,977円 旧3級1,412円	1,000本当 3,298円 旧3級1,564円	1,000本当 3,298円 旧3級1,564円	1,000本当 3,298円 旧3級1,564円	1,000本当 標準 3,298円 旧3級 1,564円
軽自動車税			1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200
都市計画税			0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100
入湯税	宿泊		150	150	150	150	150	150	150
	日帰		50	50	50	50	50	50	50

税目 ＼ 年度			22	23	24	25	26	27	28
市民税	個人	均等割	3,000	3,000	3,000	3,000	標準税率 3,000 2/3課税 2,000	3,500	3,500
	個人	所得割	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
	法人	均等割	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000	3,600,000 2,100,000 492,000 480,000 192,000 180,000 156,000 144,000 60,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000
	法人	税割	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100	14.7/100 H26.10.1以後に開始する事業年度分 12.1/100	12.1/100	12.1/100
固定資産税			1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
市たばこ税			1,000本当 標準 3,298円 H22.10.1から適用 4,618円 旧3級 1,564円 H22.10.1から適用 2,190円	1,000本当 標準 4,618円 旧3級 2,190円	1,000本当 標準 4,618円 旧3級 2,190円	1,000本当 標準 5,262円 H25.4.1道から市へ移譲 旧3級 2,495円 H25.4.1道から市へ移譲	1,000本当 標準 5,262円 旧3級 2,495円	1,000本当 標準 5,262円 旧3級 2,495円	1,000本当 標準 5,262円 旧3級 2,925円 H28.4.1から適用
軽自動車税			1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 7,200	1,000 ～ 10,800	1,000 ～ 12,900
都市計画税			0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100
入湯税	宿泊		150	150	150	150	150	150	150
	日帰		50	50	50	50	50	50	50

税目 ＼ 年度			29	30	元	2	3	4	5
市民税	個人	均等割	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
		所得割	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
	法人	均等割	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000	60,000 144,000 156,000 180,000 192,000 480,000 492,000 2,100,000 3,600,000
		税割	12.1/100	12.1/100	12.1/100 R1.10.1以後に開始する事業年度分 8.4/100	8.4/100	8.4/100	8.4/100	8.4/100
固定資産税			1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100	1.4/100
特別土地保有税									
市たばこ税			1,000本当 標準 5,262円 旧3級 3,355円 H29.4.1から適用	1,000本当 標準 5,262円 H30.10.1から適用 5,692円 旧3級 4,000円 H30.4.1から適用	1,000本当 標準 5,692円 旧3級 5,692円 R1.10.1から適用	1,000本当 5,693円 R2.10.1から適用 6,122円 R1.10.1から旧3級も標準と同額	1,000本当 6,122円	1,000本当 6,552円	1,000本当 6,552円
軽自動車税（種別割）			1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900	1,000 ～ 12,900
都市計画税			0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100	0.15/100・0.3/100
入湯税	宿泊		150	150	150	150	150	150	150
	日帰		50	50	50	50	50	50	50

４　地方税制の推移と当市の状況

税目＼年度		昭和２７年度	昭和２８年度	昭和２９年度	昭和３０年度
市民税	個人	課税期日を当該年度の初日の属する年の1月1日とした。	所　得　割 第一課税方法 賦課制限 課税総所得金額の100分の10	均　等　割 標準税率　200～600円 制限税率　300～800円 所　得　割 各課税方式に賦課制限 所得税の税源を移譲して道府県民税を創設 （所得割　19%）	前年度同
	法人	法人税割 標準税率　12.5% 制限税率　15% （税　率　15%）	前年度同	法人税割 標準税率　7.5% 制限税率　9.0% （税　率　9.0%）	法人税割 標準税率　8.1% 制限税率　9.7% （税　率　9.7%）
固定資産税		（税　率　3.0%）	住宅建設促進のため15坪以下の専用住宅新築に対し税額を3年間2分の1に軽減する。	標準税率　1.5% 制限税率　2.5% 免　税　点 償却資産　50,000円 道府県税として不動産取得税創設 （税　率　2.5%）	標準税率　1.4% 制限税率　2.5% 大規模償却資産に対する特例並びに基準年度制限創設 免　税　点 償却資産　100,000円
市たばこ消費税				創設　税率　100分の10	前年度同
電気税 ガス		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
その他			広告税及び接客税を廃止	自転車税、荷車税を自転車荷車税に統合 冷害による農家及び15号台風による被害者に対し市税の軽減措置	

※各欄の下欄（　　）書が当市の状況

税目＼年度		昭和３１年度	昭和３２年度	昭和３３年度	昭和３４年度
市民税	個人	所　得　割 第一課税方法の税率の引上げ 標準税率　　100分の15 制限税率　　100分の8	所　得　割 第二課税方法及び第三課税方法について準拠税率を法定化した。	所　得　割 第一課税方式の税率引上げ 標準税率　18.5% 制限税率　22%	所　得　割 第一課税方式の税率引上げ 標準税率　20% 制限税率　24%
	法人	（均等割　　3,000円）	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		交付金、納付金の創設 評価替の基準年度		評価基準年度	制限税率　2.1% 免　税　点 土　　地　　20,000円 家　　屋　　30,000円 償却資産　　150,000円 （税　率　　2.1%）
市たばこ消費税		税率　　100分の9	前年度同	税　率　　100分の11	前年度同
電気税 ガス		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
その他		目的税として土地計画税を創設 制限税率 国民健康保険税創設 ［冷害により市税の軽減措置］	助成交付金の創設 入湯税が目的税とされた。	木材引取税の税率引下げ　100分の2 自転車荷車税を廃止し、原動機付自転車を軽自動車及び二輪小型自動車とあわせて軽自動車税とされた。 ミシン税の廃止 汚水処理共同施設税廃止 岩見沢市都市計画事業促進に関する特別措置条例が設定され固定資産税の軽減を図る。 水害により市税の軽減措置	入湯税の新設 水害により市税の軽減措置

税目＼年度		昭和３５年度	昭和３６年度	昭和３７年度	昭和３８年度
市民税	個人	前年度同	所　得　割 2～14%まで13段階の超過累進税率 （昭和37年度から実施） 課税方式を本文方式と但し書方式に統一	所　得　割 税率の軽減 （昭和38年から実施）	累進税率の緩和
	法人	前年度同	前年度同	法人税割 資本金1億円以上の製造業を行う分割法人の分割基準改正	前年度同
固定資産税		前年度同	評価基準年度 （税率を2.1%から2.0%へ引下げ）	前年度同	（税率を2.0%から1.9%へ引上げ）
市たばこ消費税		前年度同	前年度同	税率　　100分の12	税率　　100分の13.4
電気税 ガス		前年度同	免税点制度の創設 月　300円	税率　　100分の9	税率　　100分の8
その他			軽自動車税 二輪のもの　　1,500円 三輪のもの　　2,000円 四輪のもの 乗　　用　　3,000円 貨　　物　　2,500円 集中豪雨の被災者に市税の軽減措置	都市計画水利地益税廃止 事務機構の改革により賦課係を市民税係と資産税係の2係とし、徴収係を第１納税係と第2納税係とし、1課４係とした。 また機械力の導入を図り納税通知書の作成にバロース会計機を導入した事務の合理化をなした。 昭和39年度評価基準年度の評価替に対処するため職員臨時特別例を設定し、万全を期した。 水害被害者に対し市税の軽減措置	徴収制度の改善合理化 共同納税相談始まる。 都市計画税創設 鉱産税率の改定　（1.2%～1.1%へ）

税目＼年度		昭和３９年度	昭和４０年度	昭和４１年度	昭和４２年度
市民税	個人	準拠税率を標準税率に改め制限税率は標準税率の1.5倍 （昭和40年度から実施） 課税方式を本文方式に統合 （税率を標準税率の1.4倍とした。）	非課税範囲の拡大 20万円から22万円 給与所得控除の引上げ	基礎控除　10万円 配偶者控除の新設　8万円 扶養控除 第１人目　6万円 第２人目　4万円 非課税範囲の拡大　24万円 専従者控除　青　10万円 白　6万円 給与所得控除の引上げ 退職所得の課税の特例	非課税範囲の拡大　26万円 専従者控除　青　12万円 白　8万円 給与所得控除の引上げ 税額控除の所得控除へ移行 （昭和43年度から適用）
	法人	前年度同	（税　率　10.1%）	前年度同	均　等　割 資本金１千万円を超える法人 4,000円 資本金１千万円以下の法人 2,400円 制限税率　5,000円 （税　率　10.7%） 3,000円 （均等割3,000円と5,000円）
固定資産税		新評価制度に基づく土地の負担調整 （昭和39～41年度） 免　税　点 土　地　24,000円 専用住宅の2分の1軽減対象面積を25坪に拡大する。	前年度同	負担調整措置 3倍まで　1.1 3～8倍まで　1.2 8倍以上　1.3 免　税　点 土　地　80,000円 家　屋　50,000円 償却資産　300,000円	前年度同
市たばこ消費税		税率　100分の15	前年度同	前年度同	税率　100分の18.1
電気税 ガス		税率　100分の7	免　税　点 電　気　400円 ガ　ス　500円	前年度同	免　税　点 ガ　ス　700円
その他		軽自動車税 四輪のもの乗用　4,500円 都市計画税 免　税　点　2,400円 （職員の臨時特別条例を失効する。） 岩見沢市工場設置奨励条例による固定資産税の課税免除措置 （冷害による市税の軽減措置）	事務機構の改革により税務課と収納課に分ける。 税　務　課　14名配置 納　税　課　19名配置 2条大火あり、被災者に対し市税の軽減措置をとる。	都市計画税負担調整措置 3倍まで　1.3 3～8倍まで　1.6 8倍以上　1.9 免　税　点 固定資産税と同じ	農業所得の市町村移譲を目的とした農業所得標準協議会が設置され、岩見沢市長が会長となり事務局が岩見沢市税務課におかれた。

税目＼年度		昭和４３年度	昭和４４年度	昭和４５年度	昭和４６年度
市民税	個人	基礎控除　11万円 配偶者控除の新設　9万円 扶養控除 第１人目　8万円 第２人目　5万円 専従者控除　青　17万円 白　11万円 障害者控除　6万円 生命保険料控除　2.5万円 非課税範囲の拡大　28万円 共済掛金制度の新設 給与所得控除の引上げ	基礎控除　12万円 配偶者控除の新設　10万円 扶養控除　6万円 専従者控除　青　限度額の廃止 白　15万円 障害者控除　7万円 特別障害者控除　9万円 給与所得控除の引上げ 非課税範囲の拡大　30万円 特別徴収の12回制 税率を標準税率の1.4倍を1.375倍へ引下げる。	基礎控除　13万円 配偶者控除　11万円 扶養控除　8万円 障害者等控除　8万円 特別障害者控除　10万円 給与所得控除の引上げ 非課税範囲の拡大　32万円 譲渡所得の分離課税の特例 税率を標準税率の1.375倍を1.3倍へ引下げた。	基礎控除　14万円 配偶者控除　13万円 扶養控除　10万円 配偶者がいない1人目　11万円 障害者等控除　9万円 特別障害者控除　11万円 給与所得控除の引上げ 生命保険料控除限度の引上げ 17,500円 非課税範囲の拡大　35万円 （税率を標準税率へ引下げた。）
	法人	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		前年度同	専用住宅の軽減対象面積が25坪から30坪に拡大された。 （税率を1.9%から1.85%へ引下げる。）	負担調整措置 3倍未満　1.1 3倍以上8倍未満　1.2 8倍以上25倍未満　1.3 25倍以上　1.4 税率を1.85%から1.8%へ引下げた。	前年度同
市たばこ消費税		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
電気税 ガス		免税点 ガス　800円	免税点 電気　500円 ガス　1,000円	免税点 電気　600円 ガス　1,200円	免税点 電気　700円 ガス　1,400円
その他		軽自動車税 原動機付自転車及び農耕作業用特殊自動車に係る月割課税を廃止 （十勝沖地震被災者に対し市税軽減）	宅地開発税の創設	都市計画税 負担調整措置 2倍未満　1.3 2倍以上4倍未満　1.6 4倍以上　1.9 延滞金の計算を日歩より年利へ改正	入湯税の税率改正 入湯税の税率を宿泊40円、日帰り30円に改正する。 国保限度額の引上げ 5万円から8万円に 冷害による被災者救済のための免税条例を設定し市民税、国保税の軽減措置

税目＼年度		昭和４７年度	昭和４８年度	昭和４９年度	昭和５０年度
市民税	個人	基礎控除 15万円 配偶者控除 14万円 扶養控除 11万円 配偶者がいない1人目 12万円 障害者等控除 10万円 特別障害者控除 12万円 白色専従者控除の引上げ 17万円 給与所得控除の引上げ 非課税範囲の拡大 38万円	基礎控除 16万円 配偶者控除 15万円 扶養控除 12万円 配偶者がいない1人目 14万円 老人控除の新設 14万円 障害者等控除 12万円 特別障害者控除 14万円 給与所得控除の引上げ 非課税範囲の拡大 43万円 所得割税率の緩和 退職所得控除額の引上げ	基礎控除 18万円 配偶者控除 18万円 扶養控除 14万円 配偶者がいない１人目 16万円 老人扶養控除 16万円 障害者等控除 13万円 特別障害者控除 16万円 寡婦控除 13万円 非課税範囲の拡大 50万円 退職所得控除額の引上げ	基礎控除 19万円 配偶者控除 19万円 扶養控除 17万円 配偶者がいない１人目 19万円 老人扶養控除 19万円 障害者等控除 16万円 特別障害者控除 19万円 寡婦控除 16万円 非課税範囲の拡大 60万円 退職所得控除額の引上げ
	法人	前年度同	前年度同	法人税割の税率引上げ （税率 14.5%）	前年度同
固定資産税		前年度同 税率を1.8%から1.7%へ引下げた。	住宅用地に対する課税標準の特例免税点 土　地 150,000円 家　屋 80,000円 償却資産 1,000,000円 税率を1.7%から1.6%へ引下げた。	小規模住宅用地（200㎡）に対する課税標準の特例 税率を1.6%から1.5%へ引下げた。	税率を1.5%から標準税率へ引下げた。
市たばこ消費税		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
電気税 ガス		免税点 電　気 800円 ガ　ス 1,600円	税　率 100分の6 免税点 電　気 1,000円 ガ　ス 2,100円	税　率 電気 100分の6 ガス 100分の5 免税点 電気 1,200円 ガス 2,700円	税　率 電気 100分の5 ガス 100分の3 免税点 電気 2,000円 ガス 4,000円
その他			特別土地保有税の創設 都市計画税の評価額課税 国民健康保険税から料制へ		入湯税の税率引上げ 昭和50年の台風6号災害被害者に対する市税の減免に関する条例を設定し、減免を行う。

税目＼年度		昭和５１年度	昭和５２年度	昭和５３年度	昭和５４年度
市民税	個人	基礎控除 19万円 配偶者控除 19万円 扶養控除 17万円 配偶者がいない１人目 19万円 老人扶養控除 19万円 障害者等控除 16万円 特別障害者控除 19万円 寡婦控除 16万円 非課税範囲の拡大 70万円 白色専従者控除額の引上げ 40万円	基礎控除 20万円 配偶者控除 20万円 扶養控除 19万円 配偶者がいない１人目 20万円 老人扶養控除 20万円 障害者等控除 18万円 特別障害者控除 20万円 寡婦控除 18万円 非課税範囲の拡大 80万円	基礎控除 20万円 配偶者控除 20万円 扶養控除 19万円 配偶者がいない１人目 20万円 老人扶養控除 20万円 障害者等控除 18万円 特別障害者控除 20万円 寡婦控除 18万円 老年者控除 21万円	基礎控除 21万円 配偶者控除 21万円 扶養控除 20万円 配偶者がいない１人目 21万円 老人扶養控除 21万円 障害者等控除 19万円 特別障害者控除 21万円 寡婦控除 19万円 老年者控除 21万円
	法人	均等割の引上げ 1号 40,000円 2号 20,000円 3号 12,000円	均等割の引上げ 1号 134,000円 2号 40,000円 3号 13,000円	均等割の改正及び引上げ 1号 1,000,000円 2号 560,000円 3号 134,000円 4号 40,000円 5号 13,000円	前年度同
固定資産税		負担調整措置 (上昇率) (調整率) 1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.7倍以下 1.2 1.7倍を超えるもの 1.2	住宅用地に対する課税標準の特例 免税点 土地 15万円 家屋 8万円 償却資産 100万円	前年度同	負担調整措置 (上昇率) (調整率) 宅地 1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.7倍以下 1.2 1.7倍を超えるもの 1.3 農地 1.15倍以下 1.05 1.15倍超1.3倍以下 1.1 1.3倍を超えるもの 1.2
市たばこ消費税		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
電気税ガス		ガス税の税率引上げ 昭和52年1月1日より100分の2	税率 電気 100分の5 ガス 100分の2 免税点 電気 2,400円 ガス 2,800円	税率 電気 100分の5 ガス 100分の2 免税点 ガス 6,000円	免税点 電気 3,600円 ガス 6,000円
その他		特別徴収税額の一括徴収を緩和 軽自動車税の税率引上げ 昭和51年の冷害による被害者に対する市税等の減免に関する条例を設定し、減免を行う。	入湯税の税率引上げ	特別土地保有税審議会の設置 都市計画税の制限税率引上げ	軽自動車税の税率引上げ

税目＼年度		昭和５５年度	昭和５６年度	昭和５７年度	昭和５８年度
市民税	個人	基礎控除 22万円 配偶者控除 22万円 扶養控除 22万円 老人扶養控除 同居老親 26万円 同居老親以外 23万円 障害者控除 21万円 特別障害者控除 23万円 寡婦控除 21万円 老年者控除 21万円	基礎控除 22万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 23万円 上記以外の配偶者 22万円 扶養控除 22万円 老人扶養控除 同居老親 26万円 同居老親以外 23万円 障害者控除 21万円 特別障害者控除 23万円 寡婦控除 21万円 老年者控除 21万円	基礎控除 22万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 23万円 上記以外の配偶者 22万円 扶養控除 22万円 老人扶養控除 同居老親 26万円 同居老親以外 23万円 障害者控除 21万円 特別障害者控除 23万円 寡婦控除 21万円 寡夫控除 21万円 老年者控除 21万円	基礎控除 22万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 23万円 同居特別障害者の配偶者 25万円 上記以外の配偶者 22万円 扶養控除 同居特別障害者 25万円 上記以外の者 22万円 老人扶養控除 同居老親 26万円 同居老親以外 23万円 障害者控除 21万円 特別障害者控除 23万円 寡婦控除 21万円 寡夫控除 21万円 老年者控除 21万円
	法人	前年度同	法人税割の税率の引上げ （税率 14.7%）	前年度同	均等割の改正及び引上げ 1号 150万円 2号 100万円 3号 27万円 4号 10万円 5号 8万円 6号 27千円
固定資産税		前年度同	前年度同	負担調整措置 宅　地　（上昇率）　（調整率） 1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍超1.7倍以下 1.2 1.7倍超1.9倍以下 1.25 1.9倍を超えるもの 1.3 農　地 1.15倍以下 1.05 1.15倍超1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍を超えるもの 1.2	前年度同
市たばこ消費税		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
電気税 ガス税		免税点　電気 3,600円 ガス 10,000円	免税点　電気 3,600円 ガス 10,000円	免税点 ガス 12,000円	前年度同
その他		昭和55年の冷害による被害者に対する市税等の減免に関する条例を設定し、減免を行う。	昭和56年8月豪雨災害による被害者に対する市税等の減免条例を設定し、減免を行った。 昭和56年4月1日より前納報償金廃止 市税等口座振替を開始		昭和58年の冷害による被害者に対する市税等の減免条例を設定し、減免を行った。

税目＼年度		昭和５９年度	昭和６０年度	昭和６１年度	昭和６２年度
市民税	個人	基礎控除 26万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 27万円 同居特別障害者の配偶者 30万円 上記以外の配偶者 26万円 扶養控除 同居特別障害者 30万円 上記以外の者 26万円 老人扶養控除 同居老親 31万円 同居老親以外 27万円 障害者控除 24万円 特別障害者控除 26万円 寡婦控除 24万円 寡夫控除 24万円 老年者控除 24万円 勤労学生控除 24万円 （臨時特例法により基礎、配偶者、扶養控除に7千円加算含む）	基礎控除 26万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 27万円 同居特別障害者の配偶者 30万円 上記以外の配偶者 26万円 扶養控除 同居特別障害者 30万円 上記以外の者 26万円 老人扶養控除 同居老親 31万円 同居老親以外 27万円 障害者控除 24万円 特別障害者控除 26万円 寡婦控除 24万円 寡夫控除 24万円 老年者控除 24万円 勤労学生控除 24万円 均等割の引上げ 2,000円 給与所得控除の引上げ 白色専従者控除額の引上げ 45万円	基礎控除 26万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 27万円 同居特別障害者の配偶者 34万円 上記以外の配偶者 26万円 扶養控除 同居特別障害者 34万円 上記以外の者 26万円 老人扶養控除 同居老親 31万円 同居老親以外 27万円 障害者控除 24万円 特別障害者控除 26万円 寡婦控除 24万円 寡夫控除 24万円 老年者控除 24万円 勤労学生控除 24万円 非課税基準 均等割 28万円 所得割 31万円	前年度同
	法人	均等割の改正及び引上げ 1号 360万円 2号 210万円 3号 48万円 4号 18万円 5号 144千円 6号 48千円	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		前年度同	前年度同	負担調整措置 宅　地　（上昇率）（調整率） 1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍超1.7倍以下 1.2 1.7倍超1.9倍以下 1.25 1.9倍を超えるもの 1.3 農　地 1.15倍以下 1.05 1.15倍超1.3倍以下 1.1 1.3倍超1.5倍以下 1.15 1.5倍を超えるもの 1.2	前年度同
市たばこ消費税		前年度同	（専売公社民営化） 従価割 100分の14.3 従量割 100分の350	前年度同	従量割税割 （昭和61年5月～昭和63年3月） 1,000分の640の特例
市たばこ税		－	－	－	前年度同
電気ガス税		前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
その他		軽自動車税の税率引上げ			

税目＼年度		昭和６３年度	平成元年度	平成２年度	平成３年度
市民税	個人	基礎控除　28万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　29万円 同居特別障害者の配偶者　36万円 上記以外の配偶者　28万円 扶養控除 同居特別障害者　36万円 上記以外の者　28万円 老人扶養控除 同居老親　33万円 同居老親以外　29万円 障害者控除　24万円 特別障害者控除　26万円 寡婦控除　24万円 寡夫控除　24万円 老年者控除　24万円 勤労学生控除　24万円 非課税基準 均等割　28万円 所得割　31万円 配偶者特別控除　0～14万円	基礎控除　28万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　29万円 同居特別障害者の配偶者　36万円 上記以外の配偶者　28万円 扶養控除 同居特別障害者　36万円 上記以外の者　28万円 老人扶養控除 同居老親　33万円 同居老親以外　29万円 障害者控除　24万円 特別障害者控除　26万円 寡婦控除　24万円 寡夫控除　24万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　24万円 非課税基準の引き上げ 均等割　29万円 所得割　32万円 配偶者特別控除　0～14万円	基礎控除　30万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　35万円 上記以外の配偶者　30万円 同居特別障害者は21万円加算 扶養控除 特定扶養　35万円 上記以外の者　30万円 同居特別障害者は21万円加算 老人扶養控除 同居老親　42万円 同居老親以外　35万円 同居特別障害者は21万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　28万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準の引上げ 均等割　31万円 所得割　34万円 配偶者特別控除　0～30万円	基礎控除　31万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　36万円 上記以外の配偶者　31万円 同居特別障害者は21万円加算 扶養控除 特定扶養　36万円 上記以外の者　31万円 同居特別障害者は21万円加算 老人扶養控除 同居老親　43万円 同居老親以外　36万円 同居特別障害者は21万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　28万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準の引上げ 均等割 31万円　(+4万円) 所得割 34万円　(+15万円) 配偶者特別控除　0～31万円
	人法	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		負担調整措置 宅　地　(上昇率)　(調整率) 1.15倍以下　1.05 1.15倍超1.3倍以下　1.1 1.3倍超1.5倍以下　1.15 1.5倍超1.7倍以下　1.2 1.7倍超1.9倍以下　1.25 1.9倍を超えるもの　1.3 農　地 1.075倍以下　1.025 1.075倍以上1.15倍以下　1.05 1.15倍超1.3倍以下　1.1 1.3倍超1.5倍以下　1.15 1.5倍を超えるもの　1.2	前年度同	負担調整措置 宅　地　(上昇率)　(調整率) 1.3倍以下　1.1 1.3倍超1.5倍以下　1.15 1.5倍超1.7倍以下　1.2 1.7倍超1.9倍以下　1.25 1.9倍を超えるもの　1.3 農　地 1.15倍以下　1.05 1.15倍超1.3倍以下　1.1 1.3倍超1.5倍以下　1.15 1.5倍を超えるもの　1.2	免税点の改正 土地　15万円 → 30万円 家屋　8万円 → 20万円 償却資産　100万円 → 150万円 負担調整措置の改正
市たばこ消費税		従量割税割 (昭和61年5月～平成元年3月) 1,000分の640の特例	廃　止	廃　止	廃　止
市たばこ税		前年度同	1,000本当り　1,997円 旧3級品　1,000本当　948円	1,000本当り　1,997円 旧3級品　1,000本当り 948円	前年度同
電気ガス税		前年度同	廃　止	廃　止	廃　止
その他				給与所得控除　65万円	税務課、納税課を統合

税目＼年度		平成４年度	平成５年度	平成６年度	平成７年度
市民税	個人	基礎控除　31万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　36万円 上記以外の配偶者　31万円 同居特別障害者は21万円加算 扶養控除 特定扶養　36万円 上記以外の者　31万円 同居特別障害者は21万円加算 老人扶養控除 同居老親　43万円 同居老親以外　36万円 同居特別障害者は21万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　28万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準の引上げ 均等割 31万円　(+8万円) 所得割 34万円　(+19万円) 配偶者特別控除　0～31万円	基礎控除　31万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　36万円 上記以外の配偶者　31万円 同居特別障害者は21万円加算 扶養控除 特定扶養　36万円 上記以外の者　31万円 同居特別障害者は21万円加算 老人扶養控除 同居老親　43万円 同居老親以外　36万円 同居特別障害者は21万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　28万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準の引上げ 均等割 31万円　(+12万円) 所得割 34万円　(+25万円) 配偶者特別控除　0～31万円	基礎控除　31万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　36万円 上記以外の配偶者　31万円 同居特別障害者は21万円加算 扶養控除 特定扶養　39万円 上記以外の者　31万円 同居特別障害者は21万円加算 老人扶養控除 同居老親　43万円 同居老親以外　36万円 同居特別障害者は21万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　28万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準の引上げ 均等割　31万円　(+17万円) 所得割　34万円　(+30万円) 配偶者特別控除　0～31万円 1年限りの特別措置として、平成6年度分の個人市民税所得割額から20%相当額減税（限度額20万	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は21万円加算 扶養控除 特定扶養　41万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は21万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は21万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　28万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準 均等割　31万円　(+17万円) 所得割　34万円　(+30万円) 配偶者特別控除　0～33万円 １年限りの特別措置として、平成7年度分の個人市民税所得割額から15%相当額減税（限度額2万
	法人	前年度同	前年度同	均等割の改正及び引上げ 1号　360万円 2号　210万円 3号　49万2千円 4号　48万円 5号　19万2千円 6号　18万円 7号　15万6千円 8号　14万4千円 9号　6万円	前年度同
固定資産税		前年度同	固　定 土　地（平成6年4月1日施行） ①　住宅用地の軽減特例の改正 小規模住宅用地　200㎡以下 1/4→1/6 一般住宅用地　200㎡超える 1/2→1/3 ②　上昇が著しい宅地等に対する暫定的な課税標準額の特例創設（平成6年度～8年度） ③　負担調整措置の改正 家　屋 ①　新築軽減の見直し ②　経年減点補正の見直し（平成6年4月1日施行）	農地に係る負担調整措置の改正	宅地に対する評価の上昇率に応じた臨時的な課税標準の特別措置の
市たばこ税		前年度同	前年度同	1,000本当り　1,997円 旧3級品　1,000本当り　948円	前年度同
その他			都市計画税（平成6年4月1日施行） ①　住宅用地の軽減特例の改正 小規模住宅用地　200㎡以下 1/3 一般住宅用地　200㎡超え 2/3 ②　上昇が著しい宅地等に対する暫定的な課税標準額の特例創設 ③　土地の負担調整措置の改正 ④　固定家屋と同様の見直し 冷害による市民税の減免条例設定	都市計画税 農地に係る負担調整措置の改正 特別土地保有税 取得分に係る課税標準の改正	都市計画税 宅地に対する評価の上昇率に応じた臨時的な課税標準の特例措置の創設 （平成7年度～8年度）

税目＼年度		平成８年度	平成９年度	平成１０年度	平成１１年度
	個人	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は21万円加算 扶養控除 特定扶養　41万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は21万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は21万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　28万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準 均等割　31万円　(+17万円) 所得割　34万円　(+30万円) 配偶者特別控除　0～33万円 １年限りの特別措置として、平成8年度分の個人市民税所得割額から15%相当額減税（限度額2万	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は21万円加算 扶養控除 特定扶養　41万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は21万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は21万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　28万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準 均等割　31万円　(+17万円) 所得割　34万円　(+30万円) 配偶者特別控除　0～33万円	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は21万円加算 扶養控除 特定扶養　41万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は21万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は21万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　28万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準の引上げ 均等割　32万円　(+17万円) 所得割　35万円　(+30万円) 配偶者特別控除　0～33万円 １年限りの特別措置として、平成10年度分の個人市民税所得割額から本人17,000円控除対象配偶者及び扶養親族１人につき8,500円の定額減税	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養　43万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準の引上げ 均等割　32万円　(+17万円) 所得割　35万円　(+31万円) 配偶者特別控除　0～33万円 当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の税額控除
		前年度同	前年度同	普　通 法人税率　37.5%	普　通 法人税率　34.5% （平成10年4月1日以後に開始する事業年度分）
固定資産税		土地の負担調整率の引下げ	土地の価格の上昇率に応じた負担調整措置の方式を改め、負担水準により均衡化を図る負担調整措置に改正　（負担水準の上限80%） 評価替	土地価格の下落修正	前年度同
市たばこ税		前年度同	1,000本当り　2,434円 旧3級品　1,000本当　1,155円	1,000本当り　2,434円 旧3級品　1,000本当　1,155円	1,000本当り　2,668円 旧3級品　1,000本当　1,266円
その他		都市計画税 (土地の負担調整率の引下げ)	都市計画税 土地の価格の上昇率に応じた負担調整措置の方式を改め、負担水準により均衡化を図る負担調整措置		市たばこ税の新税率は、平成11年5月1日より適用。 市民税所得割 200万円以下の金額　3%　→　3% 200万円超700万円以下の金額　8%　→　8% 700万円を超える金額　12%　→　10% 特例基準割合により 延滞金　平成12年1月1日～　4.5%

税目＼年度		平成１２年度	平成１３年度	平成１４年度	平成１５年度
市民税	個人	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養　45万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準の引上げ 均等割　32万円　(+18万円) 所得割　35万円　(+32万円) 配偶者特別控除　0～33万円 当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税	前年度同	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養　45万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準の引上げ 均等割　32万円　(+22万円) 所得割　35万円　(+36万円) 配偶者特別控除　0～33万円 当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税 「商品先物取引雑所得」の分離課税制度の創設→商品先物取引法に規定する一定のものについては、他の所得と分離して課税 【税率】市4%　道2%　国20%	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養　45万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準 均等割　32万円　(+22万円) 所得割　35万円　(+36万円) 配偶者特別控除　0～33万円 当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税
	法人	普　通 法人税率　30.0% (平成11年4月1日以後に開始する事業年度分)	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		宅地（商業用地）に係る負担水準の上限の改正　(80%→75%) 評価替	土地価格の下落修正	宅地（商業用地）に係る負担水準の上限の改正　(75%→70%) 土地価格の下落修正	評価替 土地価格の下落修正
市たばこ税		前年度同	前年度同	1,000本当り　標準　2,668円 旧3級品　1,266円	1,000本当り　標準　2,977円 旧３級品　1,412円
その他			特例基準割合により 延滞金　平成14年1月1日～ 4.1%		市たばこ税の新税率は平成15年7月1日より適用。 たばこ税の手持品課税の実施 ・平成15年7月1日現在において、合計30,000本以上のたばこを所持する販売業者が対象 1,000本当り　標準　309円 旧３級品　146円 特別土地保有税の新規課税の停止

税目＼年度		平成１６年度	平成１７年度	平成１８年度	平成１９年度
市民税	個人	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養　45万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準の改正 均等割　32万円　(+20万円) 所得割　35万円　(+35万円) 配偶者特別控除　0～33万円 当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税 均等割の税率改正 〈市〉2,500円→3,000円 上場株式譲渡益に係る税率の引下げ（非上場は従前とおり） 【税率】 市 2%　道 1%　国 7% （商品）先物取引に係る雑所得等に係る課税の改正 ①対象の拡大 「有価証券先物取引等に係る雑所得」を加えた ②税率の引下げ 【税率】 市 3.4%　道 1.6% 国　15%	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養　45万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　48万円 勤労学生控除　26万円 非課税基準 均等割　32万円　(+20万円) 所得割　35万円　(+35万円) 配偶者特別控除　0～33万円 （平成17年度から配偶者控除との重複適用が廃止されました。） 当分の間、個人住民税所得割から15%相当額(4万円限度)の定率による減税 均等割の納税義務を負う夫と同一生計の妻に対する均等割非課税制度の廃止 (H17経過措置1/2課税) 分離譲渡に係る税率の引下げ 長期一般分　3.4% 長期特定分　2千万円以下　2.7% 2千万円超　3.4% 短期一般分　6.0% 短期特別分　3.4% 非上場株式等譲渡所得に係る税率の引下げ 3.4%	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養　45万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　廃止 勤労学生控除　26万円 配偶者特別控除　0～33万円 非課税基準 ＜旧岩見沢市の区域＞ 均等割　32万円　(+19万円) 所得割　35万円　(+32万円) ＜旧北村・旧栗沢町の区域＞ 均等割　28万円　(+17万円) 所得割　35万円　(+32万円) 定率減税の縮減 平成18年度の定率減税1/2に縮小 (7.5%、上限2万円) 65歳以上の者（老年者）に係る非課税措置の廃止 経過措置～2/3を減額(1/3課税) 均等割　市 1,000円 道　300円 所得割　市・道　2/3を減額	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養　45万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　廃止 勤労学生控除　26万円 配偶者特別控除　0～33万円 非課税基準 ＜新岩見沢市として統一＞ 均等割　32万円　(+19万円) 所得割　35万円　(+32万円) 定率減税の廃止 65歳以上の者（老年者）に係る非課税措置の廃止 経過措置～1/3を減額(2/3課税) 均等割　市 2,000円 道　600円 所得割　市・道　1/3を減額 税源移譲
	法人	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		制限税率の廃止 土地価格の下落修正	土地価格の下落修正	評価替 土地価格の下落修正 耐震改修減額措置の創設	土地価格の下落修正 バリアフリー改修減額措置の創設
市たばこ税		前年度同	前年度同	1,000本当り　標準　3,298円 旧３級品　1,564円	前年度同
その他				たばこ税の新税率は平成18年7月1日より適用 たばこ税の手持品課税の実施 ・平成18年7月1日現在において、合計30,000本以上のたばこを所持する販売業者が対象 1,000本当り　標準　321円 旧３級品　152円 軽自動車税制限税率1.2倍⇒1.5倍 特例基準割合により 延滞金　平成19年1月1日～ 4.4%	特例基準割合により 延滞金　平成20年1月1日～ 4.7%

税目＼年度		平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
市民税	個人	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養　45万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　廃止 勤労学生控除　26万円 配偶者特別控除　0～33万円 非課税基準 均等割　32万円　(+19万円) 所得割　35万円　(+32万円) 地震保険料控除の創設 住宅借入金等特別税額控除制度の創設 対象：平成11年から平成18年までに入居した方 税源移譲時の年度間所得変動に係る経過措置（単年度限り）	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養　45万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　廃止 勤労学生控除　26万円 配偶者特別控除　0～33万円 非課税基準 均等割　32万円　(+19万円) 所得割　35万円　(+32万円) 寄付金税制の拡充 ・現行の寄付金税制の変更及び拡充 ・地方公共団体に対する寄付金税制の見直し 年金特徴開始	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養　45万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　廃止 勤労学生控除　26万円 配偶者特別控除　0～33万円 非課税基準 均等割　32万円　(+19万円) 所得割　35万円　(+32万円) 住宅借入金等特別税額控除制度の創設 対象：平成21年から平成25年までに入居した方 土地等長期譲渡所得の特別控除の創設 対象：平成21・22年中に取得した土地等を譲渡した場合（所用期間5年超のものに限る）	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 扶養控除 特定扶養　45万円 上記以外の者　33万円 同居特別障害者は23万円加算 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 同居特別障害者は23万円加算 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　廃止 勤労学生控除　26万円 配偶者特別控除　0～33万円 非課税基準 均等割　32万円　(+19万円) 所得割　35万円　(+32万円)
	法人	均等割号数区分の変更	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税		土地価格の下落修正 省エネ改修減額措置の創設	評価替 土地価格の下落修正 長期優良住宅に係る特例措置の創設	土地価格の下落修正	土地価格の下落修正
市たばこ税		前年度同	前年度同	1,000本当り　標準　4,618円 旧３級品　2,190円	前年度同
その他		特例基準割合により 延滞金　平成21年1月1日～ 4.5%	固定資産評価審査委員会に対する審査申出　2件 特例基準割合により 延滞金　平成22年1月1日～ 4.3%	たばこ税の新税率は平成22年10月1日より適用 栗沢地区都市計画税の導入	市税コンビニエンスストア収納を開始（個人の市道民税、固定資産税、軽自動車税）

税目＼年度		平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
市民税	個人	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 扶養控除 特定扶養※１　45万円 16歳以上で上記以外　33万円 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 同居特別障害者控除　53万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　廃止 勤労学生控除　26万円 配偶者特別控除　0～33万円 非課税基準 均等割　32万円　(+19万円) 所得割　35万円　(+32万円) 年少扶養控除の廃止 16歳未満の扶養親族について控除額を廃止 ※１　特定扶養控除の見直し 特定扶養控除の範囲について、16～22歳を19～22歳に見直し	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者　38万円 上記以外の配偶者　33万円 扶養控除 特定扶養　45万円 16歳以上で上記以外　33万円 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 同居特別障害者控除　53万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 老年者控除　廃止 勤労学生控除　26万円 配偶者特別控除　0～33万円 非課税基準 均等割　32万円　(+19万円) 所得割　35万円　(+32万円)	前年度同	前年度同
	法人	前年度同	前年度同	法人税率　12.1% (平成26年10月1日以後に開始する事業年度分)	前年度同
固定資産税		評価替 土地価格の下落修正 住宅用地に係る措置特例を廃止。ただし、平成25年度まで経過措置を適用（80%→90%） わがまち特例の創設（償却資産）	土地価格の下落修正	土地価格の下落修正	評価替 土地価格の下落修正
市たばこ税		前年度同	1,000本当り　標準　5,262円 旧３級品　2,495円	前年度同	前年度同
その他			たばこ税の新税率は平成25年4月1日より適用(道たばこ税と市たばこ税間の税源移譲) 特例基準割合により 延滞金　平成26年1月1日～ 納期限翌日から一月経過　2.9% 上記以降　9.2%	特例基準割合により 延滞金　平成２７年1月1日～ 納期限翌日から一月経過　2.8% 上記以降　9.1%	軽自動車税の標準税率引上げ 4月1日から新税率適用 3輪・4輪　自家用乗用　1.5倍 その他約　1.25倍

税目＼年度		平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度
		前年度同	前年度同	前年度同	基礎控除　33万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 0～38万円 上記以外の配偶者 0～33万円 扶養控除 特定扶養　45万円 16歳以上で上記以外 33万円 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 同居特別障害者控除　53万円 寡婦控除 特別の寡婦　30万円 上記以外の者　26万円 寡夫控除　26万円 勤労学生控除　26万円 配偶者特別控除　0～33万円 非課税基準 均等割　32万円　(+19万円)
	法人	前年度同	前年度同	前年度同	法人税率　8.4% (令和元年10月1日以後に開始する事業年度分)
固定資産税		土地価格の下落修正	土地価格の下落修正	評価替 土地価格の下落修正	
市たばこ税		1,000本当り 標準　5,262円 旧３級品　2,495円 H28.4.1適用 2,925円	1,000本当り 標準　5,262円 旧３級品　2,925円 H29.4.1適用 3,355円	1,000本当り 標準　H30.9.30まで5,262円 H30.10.1から5,692円 旧３級品　4,000円 H30.4.1適用	1,000本当り 標準　5,692円 旧３級品　5,692円 R1.10.1適用
そ		軽自動車の標準税率引上げ 4月1日から新税率適用 原動機付自転車 90CC以下　下限額 上記以外　1.5倍 2輪の軽自動車及び小型自動車 1.5倍 小型特殊自動車及び雪上車 1.25倍 3輪以上 グリーン課税適用 ・重課20%増 ・軽課25%・50%・70%減		固定資産評価審査委員会に対する審査申出　1件	軽自動車税の制度変更 10月1日から「種別割」と「環境性能割」の構成に変更 クレジットカード収納を開始（個人の市道民税、固定資産税、軽自動車税） 共通納税システム収納を開始（個人の市道民税（特別徴収）、法人市民税）
の					
他		特例基準割合により 延滞金　平成29年1月1日～ 納期限翌日から一月経過　2.7% 上記以降　9.0%	特例基準割合により 延滞金　平成30年1月1日～ 納期限翌日から一月経過　2.6% 上記以降　8.9%		

税目＼年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
市民税	個人	前年度同	基礎控除　43万円 配偶者控除 老人控除対象配偶者 0～38万円 上記以外の配偶者 0～33万円 扶養控除 特定扶養　45万円 16歳以上で上記以外 33万円 老人扶養控除 同居老親　45万円 同居老親以外　38万円 障害者控除　26万円 特別障害者控除　30万円 同居特別障害者控除　53万円 寡婦控除　26万円 ひとり親控除　30万円 勤労学生控除　26万円 配偶者特別控除　0～33万円 非課税基準 均等割　42万円　(+19万円) 所得割　45万円　(+32万円) 基礎控除、寡婦控除の見直し 所得金額調整控除の創設	前年度同	前年度同
	法人	前年度同	前年度同	前年度同	前年度同
固定資産税			評価替 負担調整措置等により税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別措置。		
市たばこ税		1,000本当り 5,692円 (R2.10.1から6,122円) ※R1.10.1から旧３級品も同額	1,000本当り 6,122円 (R3.10.1から6,552円)	1,000本当り 6,552円	前年度同
その他		特例基準割合により 延滞金　令和3年1月1日～ 納期限翌日から一月経過　2.5% 上記以降　8.8%	特例基準割合により 延滞金　令和4年1月1日～ 納期限翌日から一月経過　2.4% 上記以降　8.7%		

令和５年度
岩見沢市　市税概要

発行・編集／岩見沢市役所企画財政部税務課
令和６年２月